

総務産業委員会報告書

令和6年3月8日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 山本 成

令和6年3月8日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案 件 | 審査結果 | 少数意見 |
|---|------|------|
| 議案第4号 令和6年度備前市土地取得事業特別会計予算 | 原案可決 | なし |
| 議案第7号 令和6年度備前市浄化槽整備事業特別会計予算 | 原案可決 | なし |
| 議案第10号 令和6年度備前市飲料水供給事業特別会計予算 | 原案可決 | なし |
| 議案第11号 令和6年度備前市宅地造成分譲事業特別会計予算 | 原案可決 | なし |
| 議案第12号 令和6年度備前市駐車場事業特別会計予算 | 原案可決 | なし |
| 議案第13号 令和6年度備前市企業用地造成事業特別会計予算 | 原案可決 | なし |
| 議案第14号 令和6年度備前市水道事業会計予算 | 原案可決 | なし |
| 議案第15号 令和6年度備前市下水道事業会計予算 | 原案可決 | なし |
| 議案第19号 令和5年度備前市土地取得事業特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 | なし |
| 議案第23号 令和5年度備前市宅地造成分譲事業特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 | なし |
| 議案第24号 令和5年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 | なし |
| 議案第35号 備前市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | なし |
| 議案第42号 備前市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | なし |
| 議案第43号 備前市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | なし |
| 議案第44号 備前市水道事業の設置等に関する条例及び備前市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | なし |
| 議案第45号 備前市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | なし |

<所管事務調査>

総合支所の所管に関する事項について

- 日生総合支所におけるeスポーツについて

文化スポーツ部の所管に関する事項について

- 合併20周年記念「第九」演奏会について

産業部の所管に関する事項について

- 農業に関する計画について
- 労働行政について
- 勤労者センター及びリフレセンターびぜんについて
- 住環境の整備について

日本遺産・観光部の所管に関する事項について

- 片上花火大会について
- 備前焼フェアについて
- 備前焼振興策について
- 備前焼ミュージアム整備事業について

都市整備部の所管に関する事項について

- 浦伊部地区（新田）の整備について
- 住宅の耐震化について
- 赤穂線各駅の整備の進捗状況について
- 旧アルファビゼン整備事業について
- 水道の管路更新計画について

<報告事項>

- 令和6年能登半島地震による被災者の公営住宅等への入居について（土地住宅政策課）

《 委員会記録目次 》

| | |
|---------------------------|----|
| 招集日時・出席委員等 | 1 |
| 開会 | 2 |
| 議案第19号の審査 | 2 |
| 議案第23号の審査 | 4 |
| 議案第24号の審査 | 7 |
| 議案第4号の審査 | 8 |
| 議案第7号の審査 | 9 |
| 議案第10号の審査 | 10 |
| 議案第11号の審査 | 12 |
| 議案第12号の審査 | 13 |
| 議案第13号の審査 | 14 |
| 議案第14号の審査 | 15 |
| 議案第15号の審査 | 24 |
| 議案第4号の審査 | 28 |
| 議案第35号の審査 | 30 |
| 議案第42号の審査 | 30 |
| 議案第43号の審査 | 31 |
| 議案第44号の審査 | 31 |
| 議案第45号の審査 | 32 |
| 総合支所の所管に関する事項について | 33 |
| 文化スポーツ部の所管に関する事項について | 33 |
| 産業部の所管に関する事項について | 36 |
| 日本遺産・観光部の所管に関する 事項について | 43 |
| 都市整備部の所管に関する事項について | 53 |
| 議案第4号の採決 | 61 |
| 閉会 | 61 |

総務産業委員会記録

| | | | | |
|-------|---------------------|----------------|------------|-------|
| 招集日時 | 令和6年3月8日（金） | 午前9時30分 | | |
| 開議・閉議 | 午前9時30分 | 開会　～ | 午後4時58分 | 閉会 |
| 場所・形態 | 委員会室 | 会期中(第1回定例会)の開催 | | |
| 出席委員 | 委員長 | 山本　成 | 副委員長 | 内田敏憲 |
| | 委員 | 尾川直行 | | 石原和人 |
| | | 森本洋子 | | 藪内　靖 |
| | | 松本　仁 | | |
| 欠席委員 | なし | | | |
| 遅参委員 | なし | | | |
| 早退委員 | なし | | | |
| 列席者等 | 議長 | 守井秀龍 | | |
| 傍聴者 | 議員 | なし | | |
| | 報道 | あり | | |
| | 一般 | なし | | |
| 説明員 | 日本遺産・観光部長 | 大岩伸喜 | 観光振興課長 | 杉山麻里 |
| | 備前焼振興課長 | 芳田　猛 | 文化事業推進課長 | 片岡英史 |
| | 文化スポーツ部長 | 森　　優 | 文化振興課長 | 岡田真理 |
| | スポーツ振興課長 兼地域移行課長 | 山本敏博 | | |
| | 産業部長 | 淵本安志 | 農政水産課長 | 岡村　巧 |
| | 産業振興課長 | 坂本　寛 | 土地住宅政策課長 | 岡村　悟 |
| | 都市整備部長 | 河井健治 | 都市整備部次長 | 瀬口俊明 |
| | 都市計画課長 | 井上哲夫 | 市街地活性化政策課長 | 祇園進太郎 |
| | 建設課長 | 藤森勝一 | 上下水道課長 | 池本吉弘 |
| | 総括総合支所長 | 杉田和也 | 三石総合支所長 | 瀬尾茂樹 |
| | 日生総合支所長 | 竹林秀高 | 吉永総合支所長 | 小川勝巳 |
| 審査記録 | 次のとおり | | | |

午前9時30分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、日本遺産・観光部、文化スポーツ部、産業部、都市整備部ほか関係の議案審査、所管事務調査を行います。

審査の順序ですが、まず議案の審査を行います。議案の審査終了後、説明員を入れ替えて文化スポーツ部、産業部、総合支所関係の所管事務調査を行います。文化スポーツ部ほか関係の調査終了後、説明員を入れ替えて日本遺産・観光部、都市整備部関係の所管事務調査を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第19号の審査 *****

まず最初に、議案第19号令和5年度備前市土地取得事業特別会計補正予算についての審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 4ページの繰越明許費、土地取得事業費の2億3,000万円について説明をしてもらいたい。

○岡村土地住宅政策課長 この繰越事業につきましては、浦伊部用地が対象となっております。2億3,300万円ほど繰越しを設定させていただいておりますが、この繰越し設定時には、交渉相手の手続等の不測の日数を考慮しまして、一応、安全ということで設定をしております。ただ今現在も支払いを随時行っておりまして、最終的には、今の繰越額よりは大幅に下がる予定となっております。

○尾川委員 計画ばあがあって、計画倒れになって、またこれもかなという心配があって、そうばたばたして、できんものを早う出さんでもええんじゃねえかということと言よんじゃ。こんな年度会計というて、そりゃ、こういう逃げ手もあるけど、その辺はちょっと現状がどねんなとんかな。何か塩漬けになって、どねんなんかなということで、そのうち金も回らんようになって、どねんすんじやろうかと要らん心配すんじやけど、その辺は心配ねえんかな。

○岡村土地住宅政策課長 今現在、該当区域内につきましては、道路の新設整備に着手したところでございます。この骨格道路を、今後進めていくことになってるということです。それに合わせて、道路外の用地を先行取得ということで、我々のほうで、今取得をしているところです。

区域全体広いので、今後、道路以外の土地につきましては、どういうものをしていくかということを決めていくことになるとは思いますが、まずは、今現況は、耕作されていない方がほとんどでして、そういう中で、太陽光事業者などが進出しているということもありまして、それができますと、まちづくりのほうが将来的にはできなくなるということで、土地のほうを進めているような状況です。

○内田副委員長 取得予定の用地ですが、何筆ぐらい予定されとんですか。

○岡村土地住宅政策課長 今回の区域、全体としましては、今把握してますのが、約195筆程度でございます。

○内田副委員長 その中で、相続手続が必要な用地は、何筆あるか把握されてますか。

○岡村土地住宅政策課長 すいません。ちょっとその詳細資料は、今手持ちがございません。

(「全体で50筆、そのうち11筆が購入済み」と後刻答弁)

○石原委員 歳出で、実績見込みによる調整で減額になってますけれども、こちらについてお聞かせいただければ。

○岡村土地住宅政策課長 この減額342万8,000円の該当としては、片上の多目的広場と鶴海団地の用地と三石の診療所、この3件が対象となっております。これにつきまして、実際の執行、予算に対して執行の額が確定しましたので、それを差し引きますと、この342万8,000円を減額補正とさせていただきます。

○石原委員 3か所の土地取得に対してということですけど、3か所それぞれ、当初の予算は幾ら計上されてて、それぞれ幾ら実績で減額という、それは分かりますか。

○岡村土地住宅政策課長 まず、片上多目的広場ですが、予算が1,650万円に対して、減額丸々です。1,650万円。これが、一般会計のほうで予算を上げ直しております。それに伴って、特会を通さず、一般会計のほうで処理したということで、丸々減額となっております。

次に、鶴海団地の用地で、予算3,000万円に対しまして1,230万1,521円が執行額で、それを差し引まして、1,769万8,479円の減額補正をいたしております。これにつきましては、宅造特会のほうも、今回この補正で同額の減額補正とさせていただきます。

最後に、三石の診療所になりますけども、当初予算が0円で、実際、この執行額が3,077万円になります。これにつきましては、ちょっと当初予算の計上が漏れておまして、吉永病院が買戻しをされてます。吉永病院のほうは、当初予算で計上はしております。この予算4,650万円、3件の総額が4,650万円に対しまして、執行額が4,307万1,521円で、差引きマイナス342万8,479円、これにつきまして、減額補正となっております。

○石原委員 最後の三石の診療所、あれいつでしたか。診療所が閉まることで、吉永病院さんかというときのじゃったですかね。

土地取得の特会で、予算的にはゼロじゃったのが、病院会計で3,077万円で土地取得のこちらの特会に何か関連というか、関係性というか、ちょっと分からなかったんですけど。

○岡村土地住宅政策課長 最終的には、吉永病院で買戻しとなっておりますが、当時の病院が閉鎖されるということで、それに伴って実際、どういう利用形態にしていくかということがまだ定まってなかったと思います。その中で、まず土地特会のほうで先行取得したと思います。

○石原委員 土地取得の特別会計で取得されて、病院会計のほうで買戻しをされたという流れのように聞こえたけれども、であるならば、さっき言われた土地特会の当初予算がゼロというのは

どういふことかな思ふんですけど。

○岡村土地住宅政策課長 おっしゃられるとおりです。病院のほうでは予算計上している中、こちらのほうで、先ほどちょっと説明させていただきましたが、計上漏れということがありまして、これにつきましては、うちの確認不足であります。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第19号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第23号の審査 *****

次に、議案第23号令和5年度備前市宅地造成分譲事業特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○石原委員 歳出で、減額、減額、減額となっておりますけど、こちらの内容、状況についてお聞かせいただければと思う。

○岡村土地住宅政策課長 歳出の減額をします箇所につきましては、鶴海地内にあります鶴海団地を計画している箇所になります。この場所につきましては、今、当初予算で計上させていただきましたが、今現在、既存の建物が1棟ございます。それにつきましては、今、工事発注して、解体撤去作業をしている途中となっております。それ以外の今回の減額につきましては、さっきの質疑でもありましたが、当該地、県道沿いに立地しているという場所でもありまして、コンビニ誘致等の構想がちょっと出てくる中で、委託料、工事請負費等を、取りあえずちょっと再検討ということで減額補正をさせていただいております。

○石原委員 コンビニ誘致も含めて、用地について再検討ということですけど、この一番下の公有財産購入費、用地買戻し費の減額は。用地を買うこと自体も大きく減額というのはどういふこと。

○岡村土地住宅政策課長 この用地につきましては、昨年度、土地取得特会のほうで購入しております。その有償整備ということで、当初予算3,000万円を計上しておりましたが、その中で、実際に売買をする中で実績が出ましたので、減額の補正とさせていただいております。

○石原委員 土地特会と宅地とあって、振り返っていただいて、3,000万円は、鶴海の宅地を目途とした土地取得のときは、土地取得のほうの会計で先行取得で買われたんじゃないかな。

○岡村土地住宅政策課長 土地取得事業特別会計のほうで先行取得しております。

○石原委員 土地取得の特会で取得、令和4年度でしたかね。

○岡村土地住宅政策課長 昨年度になります。

○尾川委員 今、造成するだけで頭いっぱいじゃ言うかもしれないけど、その後のことについて、どういふふうにアプローチしていこうか、展開を考えとんかなというんが、本当入る人がおるんですかと。市の狙いと、どういふふうに考えとんかなというのをお聞きしたい。なかなか難しい質問かもしれないけど、市の金を使うてやる以上は、それだけのメリットというか、何かの結果を出していかにゃいけんと思うんで、本当にその辺どんなんじゃろうかというて、大きな試金石みたいなもんで、あっちもこっちも過疎地帯になってしもうて、どねんもならんようになりよんじやけど、その辺を教えてもらえたらと思う。

○岡村土地住宅政策課長 当初からの計画で、鶴海団地の該当地ですけども、当然、人口を増やしていく施策の一つで重要なものと思っております。

基本的路線としては、宅地分譲という計画で、今後も進めるということで考えておりますが、先ほどもありましたように、ちょっとコンビニ構想というのもありますので、その辺のこともあって、ちょっと一旦再検討ということですけども、その辺の話も、今後方針が決まれば、それに伴って、例えばそこにするという事になれば、残った土地につきましては、造成を進めていきたいと考えておりますし、必要なものであると思っておりますので、今後もそういう方向でさせてもらおうと思っております。

○尾川委員 やっぱりこういう過疎地帯をどうするかというのは、大きな命題と思う。そのための試金石、要するに第一歩で、ほかにそういうのが成功するんかどうかと分からんので、非常に人材不足で、何もかんも一遍にやれんよう分かっとるけど、やはり今後どういふふうに展開して、どういふふうにしていこうかというものを、本当に入ってくれる人はおるんですかと。そういう展開を、今後についてどういふふうに計画して、将来考えた対策というか、施策をぜひやってもらわんと、造ったわ、30年も40年も塩漬けてほっとくようなことをしても、あんまり適当じゃあねえし、まだほかに検討することがあるんじゃないか思うんで、その辺をまた、今日はあれとして、また教えてください。

○岡村土地住宅政策課長 委員の御指摘を受けまして、今後、そういうことも踏まえて御報告できればと思います。

○藪内委員 これ、前、この土地購入のときにも言ったと思うけれど、片方でコンパクトシティということを進めていて、片方でこういう何か分散みたいな、駅前とかそういうところに集約しようとしながら、片方では分散するような策を取られてるよに感じるんですが、その辺はどうでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 委員おっしゃいますように、各市内の駅周辺に居住誘導区域を定めまして、コンパクトシティに向けたという計画もございます。それも当然重要な施策と思っております。それも重要ではありますけども、市内全域に必要な箇所につきましては、市のほうで、人口に少しでも歯止めができるよなということ、駅も当然必要だと考えていますけれども、それ以外でも、必要なところについては、市としては、そういう可能な箇所については、そういう分譲なりを進めていくよな形で考えております。

○藪内委員 私は、今が転換期、分岐点だと思うけれど、そろそろあっちもこっちもじゃなく、ここで大きなことを決めるのは難しいですけど、それでもやはりもうしっかりと方向を決めて、コンパクトシティーへ向けるのであれば、そのように大きくかじを取らないといけないでしょうし、まだ片方でコンパクトシティーを進めるということは、片方で過疎を助長するようなこととなりますので、そこは本当難しいでしょうが、でもあれもこれも言っていると、本当どっちつかずみたいになりますんで、その辺はよく計画して、土地取得、そういう団地の造成とか、気をつけてやらないと、ここは大変なところだと思いますが、どうでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 委員御指摘のことは、よく分かります。今後につきましても、その辺の委員の御指摘を踏まえながら、どういう形が一番ベストなのかということも考えながら、事業を展開してまいりたいと思います。

○森本委員 これ、たしか一般質問でも要望があったりして、宅地のことを進めていったと思うけど、コンビニもやっぱり地元要望があったりしてのことだったと思うんです。質疑のときにも、宅地に関しては構想は残っているという御答弁もたしかされたと思うけれども、やっぱりこういうのは、そのときそのとき、時期があると思うので、要望があるときを逃したら、なかなか前には進まない話だと思うので、再検討されるということだったんですけども、早急に再検討していただいて、早めに答えを出していただくのがいいかなと思うけど、どうでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 委員おっしゃるとおり、方向性を早くお示しできるように、コンビニ構想に係るものについても、可能かどうか、今の該当地で行けるかどうかということも含めて、早めに方針を出すような形で進めたいと思います。

○石原委員 地元からコンビニの要望もということで、香登なんかも、唯一1軒あったコンビニが、2月末に撤退で、そんな要望もありなのかと、地区でもお話ししてみたいと思う。予算のほうで、当初のところで振り返ってみますと、確かに用地買戻し費で3,000万円計上されておったのが、ここで1,700万円余り減額ということで、当初の見込みよりかなり、言うたら安く購入ができたということで、面積等、当初と変更なくということでよろしいでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 この土地購入に当たりましては、当然、地権者様と交渉をしていく中で、当初予定していた中で、一部耕作地として残してほしいという御要望もありましたので、当初よりは購入面積が減っております。

あと、土地鑑定を行って、その価格で売買を行った結果、この実績額となりまして、予算を下回る執行となっております。

○石原委員 これまで説明があったか分らないですけども、実際に、さっき一部農地として残地するようなどころもあるということで、結局、こちらの会計で何平米取得されたということになるんですか。

○岡村土地住宅政策課長 実績の取得面積としては、2,507平米になります。

○石原委員 その前の工事請負費で、これ当初見ますと3,400万円計上されておって、ここで3,100万円の減額ということで、残りの300万円をもって、今言われた解体工事が行わ

れているということによろしいでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 そのとおりです。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第23号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第24号の審査 *****

次に、議案第24号令和5年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 これ吉永の土地と思うけど、その進捗、どういう状況になっとんか。どういう状況になっとんかぐらいは、説明があってもしかるべきじゃねえかなと。会社名も言わん、どういう業種も言わん、近所周りから聞いてきても返事もできんというのが実態じゃったわけじゃ。わしらにしたら。あんたら違うかもしれん。私ら、そういうことを聞かれる。そういうことについて詳しい説明を、やっぱり何をやるんか、どういうふうになっていきよるかというのは、適宜情報提供してほしい。議員だけじゃなしに、地元の人にもある程度必要じゃねえかなと思うけど、その辺を聞かせてもらたら。

○坂本産業振興課長 事業の進捗という点で、再度、説明をさせていただきますと、今回のこの補正予算におきまして、公有財産購入費、そして補償補填及び賠償金につきまして、繰越しをさせていただきます。この理由といたしまして、補償を行うべき物件といたしますか、地権者が5件ございます。調整に不測の日数を要しております、交渉が遅延しているというところでございます。

皆様への説明、それから地元への説明という点でございますが、この土地の取得というのが一つのめどかというふうに感じております。これができた段階で、皆様には、議案として財産の取得ということでの御説明はさせていただきますながら、議案を審議いただくということになりましょうし、地元の方に対しましても、説明会というようなことが必要かとも考えております。

あとどういった業種、それから会社が来られるかという点でございますけれども、現時点で、まだ市の土地になっておりません。それから、どういう計画ができるかというのを、今後、検討してまいるところでございますので、そういったあたり、確定しているものが何もございませんので、現状、申し訳ありませんが、その点につきましては決まっていないということしか申し上げられません。私たち、隠すつもりもございませんが、今は、用地交渉の大詰めになっておりますので、その点、御理解をいただけたらと思います。

○石原委員 11ページの13節委託料、用地取得に係るところは繰越しで、今提案が出ていますけれども、測量調査設計等委託料は、当初で6,300万円計上されておったと思うけれども、こちら4,200万円減額となっておりますけれども、2,100万円はどういう測量調査設計でしょうか。

○坂本産業振興課長 まず、測量調査設計業務でございます。当初予算におきましては、3つございまして、用地等の補償の調査業務、それから開発に係る調査、それから適地調査という3本ございまして、今回、この開発にまでは至っておりません。といいますのも、用地の取得が少々遅れているということから、開発のところまで手がつけられていないということで、当初予算に再度計上させていただいております。その部分につきまして、今回減額でございます。そのほかの補償調査、それから適地調査は、事業のほうは進めておりまして、今、報告も上がってきているという状況でございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第24号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第4号の審査 *****

次に、議案第4号令和6年度備前市土地取得事業特別会計予算について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○森本委員 12、13ページの用地取得事業費、17節の公有財産購入費で、これ質疑のときに、内容としては浦伊部と閑谷学校の駐車場が上がったと思うけれども、駐車場を購入するという経緯が分かったら、どういうことで上がってきたのか教えていただければと思う。

○岡村土地住宅政策課長 この話は、今年の11月頃に、閑谷学校の顕彰保存会さんから土地の売却について話がありました。経緯としまして、中身としましては、先方からは、今購入しようとする駐車場という形ですけども、年間を通じまして、楷の木の紅葉シーズンのライトアップ期間中に駐車場として開放している程度ということで、利用頻度が少ないということや、この土地につきまして、先方が民間への譲渡も考えられたそうです。その中で、周辺環境などを考慮した結果、金額はさておいて、備前市への売却が妥当であるだろうということで申出がございました。

○石原委員 2か所ですかね。さっき言われた閑谷学校の近くと、浦伊部地区、これ1億円の内訳は、質疑であったかも分らないですけど。

○岡村土地住宅政策課長 該当地の土地につきましては、対象が13筆ございます。面積が約5,780平米程度となります。

○石原委員 さっき課長が言われたのは、閑谷学校に係るところがそれ。

○岡村土地住宅政策課長 はい。

○石原委員 最初に、1億円のうち、閑谷が幾ら、浦伊部が幾らという金額をお聞かせを。

○岡村土地住宅政策課長 予算としては、総額1億円となっております。個々の額につきましては、閑谷学校の駐車場の跡地とかは、交渉先が特定しております、価格交渉もこれからということでございますので、それぞれ個別の予算額のお答えは控えさせていただければと思います。

○石原委員 2か所、こういう形で出てきて、じゃあ浦伊部に係るのが幾らの予算の見込みであるかという、そこももう無理。

それから、そもそも土地取得の際には、恐らくほとんどの議案の際に、提案時に一応の図面であつたり、面積的なところとか、出てくるのが本来あるべきじゃないかなと思うけど、そこんところが一切、今日も資料としてついてくるのかなと思ってこの席へ着いたんですけども、そういう状態で、もう内訳も分かりません、じゃあ浦伊部のほうは何平米なんですか。

○岡村土地住宅政策課長 浦伊部につきましては、面積としましては、約1万9,500平米となります。

○石原委員 でも、委員長、こういう状況で、曖昧な中、じゃあどのあたりですかというようなところも示されず、採決に臨むというのは、ちょっと僕、難しいんじゃないかな思うんですけど。ちょっとこれ、採決を後にしてでも、最低限、そのあたりをお出しいただけるような資料を御提示いただければと思うんですが。

○淵本産業部長 浦伊部地区、それから吉永、閑谷学校のところですけども、位置図のほうを、この後提出をさせていただきます。

○山本委員長 暫時休憩します。

午前10時18分 休憩

午前10時43分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議案第4号ですが、資料が間に合いませんので、後ほど審査させていただきます。

***** 議案第7号の審査 *****

次に、議案第7号令和6年度備前市浄化槽整備事業特別会計予算について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 歳入で、浄化槽使用料は当然、毎年下がってくると思うけど、その浄化槽の使用料をいただく戸数について、現状とか、昨年度とかというのを教えてもらえたらと思う。

○池本上下水道課長 浄化槽使用料、それから管理を行っている戸数ですが、126世帯分、126戸分で計上させていただいております。

令和5年度につきましては、昨年度も御説明をさせていただいたんですけど、使用実績の非常に低いもの、ほとんどもう住まれてないんですけど、例えばお盆とか正月だけに帰られて、家を

掃除したりとかということにしか使わないとか、畑なんかをされてるんで、月に一、二度帰って、そのときに使われるというような形での使用実績のある方っていうのが結構いらっしゃると思います。その中で、実はほとんどというか、全く使用実績のない状態で、管理だけ、浄化槽を止めてしまうとすぐに使えないということで、残されてたっていう方がおられて、実際の使用量もゼロという方がいらしたんで、その方には、実際に直接御連絡をさせていただいて、一旦休止にさせていただいて、もしまた使用が必要であるという事態になれば、また開始届という形で開始はできるということで、5件の方につきましては、そういった連絡をして、本人さんの了解も取って休止の届けを出していただいて、現状としては浄化槽を止めている状態ということで、この管理、それから使用料の対象から外したという形で、今は5件、今年度は減してということで計上させていただいております。

○石原委員 10ページ、11ページ、歳出の27節公課費、消費税及び地方消費税、64万円ございますけど、令和5年度課税期間の納付見込額とありますけれども、こちらお教えいただけますか。どういう内容か。

○池本上下水道課長 こちらにつきましては、今年度からインボイス制度が導入されております。そのインボイス制度に基づきまして、消費税の入り、出というものを掲載した場合に、その中で、5年度からは64万円の支出が出てくるという計算になりました。ということで、予算計上させていただいております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第7号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第10号の審査 *****

次に、議案第10号令和6年度備前市飲料水供給事業特別会計予算について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 9ページ、水道手数料の開栓手数料、昨年度の予算上でちょっとアップしとんでます。理由について、ちょっと教えてもらえたらと思う。

○池本上下水道課長 開栓手数料につきましては、基本的に、実際の実績に基づいて計上はさせていただいております。やはり開ける閉めるということで、飲料水供給事業会計の中で行ったものが、別荘地、鴻島とかということになりますと、やはり必要な時期だけ開栓されて、要らないときは閉栓されるということで、閉栓、開栓の回数が増えたりということも実績としてございます。そういった実績の中で計上はさせていただいております。ちなみに、6年度、開栓手数料で見込んでおります件数としては21件見込んでおります。

○森本委員 歳出、10、11ページの委託料の水道メーターの取替え委託料、これスマートメーターと書かれてるんですけども、今年度、どこの地域でとか、予定をされているところがあって、数はどれぐらいか、分かれば教えてください。

○池本上下水道課長 今、委員の御指摘のとおり、令和5年度、今年度から、デジタル田園都市国家構想交付金をもちまして、水道事業、それから飲料水供給事業の対象範囲等の水道のメーターをスマートメーターに交換していっている事業を行っております。その中で、まだ交換ができていない地域、来年度、6年度につきましては、鴻島が全く交換できておりません。特に、鴻島ということになると、もし漏水とかということになっても、船で行かないと現地まで到着できないとか、スマートメーターというのは、メーターの検針自体を電波で行うということと同時に、使用状況なんかも電波で確認できるということで、漏水検知ということなんかも一つの大きな目的の一つと考えております。ということになれば、島なんかのそういった漏水状況とかも、そういったスマートメーターによって検知ができるということになれば、漏水対応とかも少しでも早くできるというようなことも考えられるということで、来年度に関しては、鴻島のスマートメーターを考えております。

なぜ今年度入れなかったかということになりますと、島になりますと、スマートメーター、電波の関係がございます。当初、計画の時点で電波調査を行っていたのが、NTTさんのドコモ回線での電波を使っていると、鴻島は電波の状況があまりよろしくなくて、なかなか厳しいかなということでやってたんですけど、実際に、今年度やってる業者のほうでは、NTTドコモの回線と、それからソフトバンクさんの回線と両方使うと、実際、鴻島でも電波が十分、それぞれの有利性の電波がありますので、使うと全域設置ができるよということが分かりましたので、来年につきましては、鴻島の250件のスマートメーターの更新を計画いたしております。

○尾川委員 関連して、その下の工事請負費が、その工事かなと。耐震でも考えて、少しは耐震工事を進めるのかなと思うて。何か今話聞きよったら、この工事請負費も1,200万円あるのは、これもスマートメーターか、取替えだけか、耐震のことについては、特に計上しとるわけじゃねえん。

○池本上下水道課長 そうですね。この工事請負費については、申し訳ありません。特に耐震に関する工事請負費を計上は、特にはいたしておりません。

6年度、工事請負費の予算が増額になっとなりますのは、もちろん先ほど言いましたスマートメーターの取替えの工事費というのが、当然増額にはなってまいります。それと、それぞれいろんな配水池とかの運転状況、水位の状況とかポンプの運転状況とかを見るために、遠方監視装置がそれぞれついております。この遠方監視装置が、昔、携帯電話の電波なんかでも、FOMA回線とかって、3Gだ、4Gだと言っていたのが、コマーシャルなんかで聞かれたことがあろうかと思うんですけど、全てFOMA回線で行っております。このFOMA回線自体が、もう終了の時期が近づいております。ということで、遠方監視装置の電波を送る装置自体の更新が全て必要になってくるということで予算計上させていただいております。その部分で工事請負費が増額になって

おります。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第10号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第11号の審査 *****

次に、議案第11号令和6年度備前市宅地造成分譲事業特別会計予算について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 歳出で、草刈り作業と、まず委託料で42万1,000円、昨年に比べたらちょっと上がっただけじゃけど、管理地は増えてきよるような感じですか。どういう理由で、売れたりすりゃ、下がってくるかなと思うけど。かえって増えたりしとるけど。

○岡村土地住宅政策課長 今年度と来年度ということですけども、今年度は、当初予算で26万円いただいておりますが、実際、維持管理する中で、今現在管理してましますのが3か所ございます。なかなかこの予算では、対応し切れないのが現状で、実際には、職員が直接草刈りを行っております。年間通じて、頻度も多うございますので、職員対応でもかなり厳しいということで、外部に委託として、ちょっと増額の予算で対応していただくような形で計上させていただいております。

○尾川委員 それはあちこち土地をようけ買うとるから、管理していかなおえんもんな。職員も限界がある。仕事せにゃおえんもんな。要らんこと言うけど。

広告料というのは、まだ土地はようけあるんかな。これ横ばいはずっと14万3,000円行っただけじゃけど、今どういう広告して、あと何区画ぐらい残っただけかな。

○岡村土地住宅政策課長 現在、分譲がまだ完売できてないのが1区画ございます。場所は、スワ団地の裏にあります団地になります。この部分が、まだ売れ残っております、これについての広告料ということで予算計上させていただいております。

○尾川委員 備前病院の前の土地は、こことは違うんかな。あれも草が生えて。備前焼まつりの駐車場で、適当には草枯れていきよろうけど。その辺はどんなんかなと思うて。

○岡村土地住宅政策課長 備前病院前用地につきましては、先行取得で用地取得をしている箇所になります。当然、草の生えとるシーズンとかは、除草を行ったりをするようになります。実際には、職員対応ということでやっております。土地特会のほうも、かなり物件がありますので、今後、職員対応では到底難しいということもございますので、どうしていくかということは検討していかないといけないかなと思っております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第11号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第12号の審査 *****

次に、議案第12号令和6年度備前市駐車場事業特別会計予算について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 9ページの駐車場使用料で、駐車場使用料が6年度は減額になって、結構大きい金額減額されとんじゃけど、その減額理由を教えてもらえたらと思う。

○藤森建設課長 委員おっしゃられますとおり、使用料につきましては、御提出させていただいた資料の中で、一般駐車場のほうの中で、港駐車場と頭島駐車場の2件の駐車場がかなり台数が減っているという状況がありまして、それを見込んでマイナスとして計上させていただいております。

○尾川委員 今回は、駐車場の整備工事というのは予算上がってないけど、ある程度整備していくという、車止められりゃあええわ、安う止めさしょんじゃからええわというものもあるけど、今、快適な止め安いというか、あるいは安全対策を考えた駐車場も考えていかにゃいけん、その辺見直しというのは、少しずつでもやっていく、特にパーク・アンド・ライドの関係もあったり、そういう考え方は、予算下げ下げと言やあ、もうしょうがねえ、下げていっとるということと思うけど、それだけじゃ、やっぱりツケが後へ回るから、少しずつでもそういうのは、特に整備工事に金かけてねえんで、その辺はもう補正ですのような気はあるんですか。

○藤森建設課長 駐車場の整備工事につきましては、今年度、香登駅前駐車場の分を今工事しておりまして、それが完了に向けて、今最終的なところに入っている状況でございます。

今後につきましては、尾川委員がおっしゃるとおり、駐車場の整備等を考えて、検討は進めていかないとはいけないとは思っております。

今、寒河駅前とか、パーク・アンド・ライド、いろいろな面で考えて、駐車場整備を計画して進めてまいります。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第12号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第13号の審査 *****

次に、議案第13号令和6年度備前市企業用地造成事業特別会計予算について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 企業誘致ということについての考え方、取組について、予算も予算じゃけど、その考え方で予算がついてくると思うけど、そのあたり教えてもらえる。吉永ぐらいのもんじゃと言やあ、せえで終わりじゃけど、ほかに何か新手を考えて、課長の発想で行きよんかなというのがああるんじゃけど。予算書見ただけで浮かび上がってこんのんで、その辺をどのように、なかなか大変じゃけど、説明してもろたらと思う。

○坂本産業振興課長 予算には上がっていないけれども、どういった企業誘致を考えているかという点でございますが、現在、ほかにも2か所程度、市内では検討いたしております。地権者の方の意向を確認したり、それから有効な土地の利用について検討したりというような点に、今尽力しております。地元の方、もしくは地権者の方、そういった方への説明は、また予算を提案するようになれば、タイミングを見て御説明したいと考えております。

現状、この当初予算には反映できておりませんが、企業誘致を進めていくという点は、市のほうで造成をしていくということで考えておりますので、また予算計上の際には御審議のほど、よろしく願いいたします。

○尾川委員 瀬戸内市と比較して、課長に個人的には話しすんじゃけど、瀬戸内市の南北道なんか、工事造成する前からアイリスオーヤマが来ると言うわけじゃ。備前市、そんなことがなかなか出てこんけど、造成しよる段階で、はやここへこういう企業が来るんですよと。その辺どうして違いがあるんじやろうかと、わし不思議でしょうがねえ。やっぱり市民とすりゃ、こういう土地がこういうふうにやって、こうなるとかああなるとか、副市長による質問すんじゃけな、戦略的広報というて。その辺でどういうふうに考えて取組されて、もっとPRしていったらええんじやねえかなと思うけど、どんなんですか、その辺は。

○坂本産業振興課長 瀬戸内市の南北道のところのお話が出ましたので、私の知り得る限りの話になりますけれども、瀬戸内市が道路を整備するに当たりまして、その周辺の農地につきましても、今後、取得を考えたときに、地権者の方が売却に応じていただけるかというような調査もされてたということで、その活用する方法としては、企業誘致をする上での造成を考えたいということで、どうも進められてたということです。地権者の方も売却に同意をされてたということがありますので、早くから、あそこをそういう活用する土地にしたいというふうに考えておられたようです。そういった中で、土地の取得と並行して、企業のほうにつきましても発表もあったということですけれども、今回の瀬戸内市の造成は7ヘクタールというかなり大きいものでしたので、それに見合う企業用地を提供できる場所というのがほかにもなかなかございません。そういう中で、岡山県も協力した上での企業誘致だったというふうに聞いておりますので、アイリス

オーヤマさんとそこが合致したんだろうというふうに思っております。

なかなか備前市でそれだけの面積をとというのが、一度には困難かなと考えておりますが、今の企業さんの考え方もなかなか紆余曲折あるようで、瀬戸内市もかなり苦勞されているというお話も聞きますので、私たちも、企業誘致を進めていく上で、なるべく順調に、お互いに信頼関係の下、できないかなというところがございます。

ですから、皆様に御報告できるようになりましたら、いろんなものを随時出していきたく思いますので、そのあたり御理解いただけたらと思います。

○石原委員 歳出の10ページ、11ページの事業費、先ほどの補正で、測量調査設計等委託料4,200万円減額をされて、ここでは5,360万円ということで、この動きであったり、少しお教えいただければ。

○坂本産業振興課長 補正予算では4,200万円の減で、この当初予算では5,360万円ということで、金額が大分違うじゃないかというお話じゃないかと思えます。

こちらにつきましては、令和4年度ベースでの単価で、最初は積算して予算計上させていただいておりましたが、その後、2度にわたる価格の上昇、これは人件費になります。そういったことで、約15%程度上がってきております。そういった諸物価の高騰に伴い、人件費も高騰しております、そこを見込んだ金額での計上というふうに御理解いただけたらと思います。

○石原委員 先ほどの補正予算の際にもやり取りがあったか、いま一度、地元地区への説明であったりというのは、どういう状況で、今後どのような形でということでしたか。

○坂本産業振興課長 地元区長とは、折を見てお話を双方それぞれさせていただいております。

それから、土地の購入、ここが一つのポイントだと思っておりますので、エリアが決まらないと、地区にもなかなか不透明な説明というのもしづらいところがございますので、その点が確定しましたら、議員の皆様、地区の皆様に御説明を、併せて同時期にやっていきたいというふうに考えております。

○石原委員 福満の企業用地取得を見込んでられるが、こちら面積はいかほどでしたか。

○坂本産業振興課長 約2.5ヘクタールを予定しております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第13号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第14号の審査 *****

次に、議案第14号令和6年度備前市水道事業会計予算の審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 いろいろ一般質問でも話をしたけど、水道ビジョンとか耐震化とか、そういう問題で、何か赤字が続きよるし、特に能登半島地震から、予算に間に合うと思うんで、その辺の耐震化ということ、計画と実績というのが、かなり水道ビジョンなんか見ても違うと思うけど、そのあたりについて、お話お聞きしたい。

○池本上下水道課長 耐震化につきましては、一般質問等でもいろいろ御質問ございましたけど、まず現状、今、坂根浄水場の工事を行っております。備前市内の浄水場の耐震化ということになると、正直、これゼロ%です。ただ、この坂根浄水場が完成することによりまして、耐震性能を持った浄水場の完成ということで、浄水場の耐震化率としてはかなり備前市の中では上がってくるということになるかと思えます。

それ以外に、水道施設ということで、配水池の耐震化につきましても、今、我々備前市で把握している限りでは、91%の配水池等は耐震化ができていう状況になっております。残るのが管路になります。こちらについては、いろいろ御質問をいただいて、御指摘をいただいているところではありますけど、答弁をさせていただいたとおり、まず坂根浄水場の工事が、もう6年度早々には完了いたします。その後について、やはり莫大な費用もかかってまいりますということで、基幹管路の更新計画について、まず立てた上で実施をしてみたいと考えております。6年度早々には、基幹管路の更新計画について、まずは作成をしてみたいと考えております。

○尾川委員 仮に震度6の地震があったときに、備前市としたら、何が一番問題なんで、その辺というのは、よう水道ビジョン読めというて、どうもわし、読んだ限りじゃ、そんなに具体的にどこの箇所が悪いのか、重点的に何からやらにゃいけんとかというのは明確に示されてねえような。一般質問で言うた基幹管路の延長というたら、瀬戸内市と比べたら、15万1,000ぐらいの、備前市じゃったら。瀬戸内じゃったら8万5,000メートルぐらい、この統計が正しいかどうか知らんよ。岡山県のホームページの令和3年度のデータじゃけど、倍近いということは、それだけ可能性とすりゃ、それと新聞にも最近出とるけど、下水のほうが管路は弱いと。やっぱり水道のほうが圧かけて運ぶもんじゃから、結構耐えられるんじゃという、わしら、そういう読み方すんじゃけど、そのあたりで、備前市としたらせにゃいけんというのは、全部するわけにいかんと思うんで、優先順位をとにかく管路が長いというのを、うちら見とって、これは大変じゃなというふう思うけど、その辺の考え方で、予算には生かしてきとるわけ、少しは。

○池本上下水道課長 どこが一番重要かということで考えていきますと、基幹管路といいますのが、やはり一番メインとなってくる大口径の配水管であるとかというものになってこようかと思えます。この管路については、加圧ポンプによって各配水池へ送ってる管とかになってまいりますんで、まず配水池に水がないと、各家庭へ給水を行うため、今度は水を送ることができなくなってしまいます。ということで、まず基幹管路の耐震化に取りかかってみたいと思っております。

じゃあ、耐震管というのはどういうもんかといいますと、今、耐震性能を持った配管、DCI

Pの鑄鉄管とかという材料は、もうほとんどそういったものにはなっけてきとりますけど、一番問題なのは継ぎ手部分になります。地震によって、管の継ぎ手部分が外れてしまって、結局そこで水が送れなくなってしまうという状況が、今回の能登の地震でもかなり発生しているというふうには聞いております。

その中で、基幹管路で、まず配水池へ一旦水が送れますと、そこを拠点として、例えば拠点給水を行うということも可能になりますし、じゃあ耐震性能を持った配水池ということになると、我々が把握しているのは、配水池の材質によるものであると、それと併せて緊急遮断弁という、地震が起こったときに、自動的に弁が閉まって、勝手に中のタンクの水が漏水で抜けてしまわないというような形の弁をつけた、そういった性能を持った配水池というのも、順次整備していておりますんで、そういった形で、水道施設として、順次、そういった耐震性能を持ったものということは行ってるんですけど、その中で、先ほども言いましたように、まずはその配水池へ送るための基幹管路をまず第一に考えて、更新計画を考えていきたいとは考えております。

○尾川委員 一般質問で、どうも職員数、特に技術職、統計というか、データ見たら、令和6年4月1日は職員数10ということになっとる。14ページ。10人になっとろう。職員数。一般質問で、わし聞き間違いかもしれんけど、職員数7人、技術職だけに限って7人か、10人のうち、技術職減していくというのは、そりゃコスト下げて赤字を減すというのはよう分かるけど、やっぱりこういう事態が起きたときに、絶対安全というわけにいかんけど、ある程度、ああ長う水が出ん、水が出んというて、わしや、ふうが悪いな思うて。よう似とるなあ思うて、備前市も過疎化と少子化で、同じようなもんかな思うて、あねんなるんじゃろうなと思うて、わしや勝手に思いよんじゃけど。技術職の10人が7人というふうなことを、やっぱり養成せんと、今回も、全然水道の関係で技術者、応援やこよう出しとらへまあし、うちのことで精いっぱいじゃろうけえね。市民は安全性というのをどういうふうに担保してくれとるかというのを、やっぱり石川県のを見て、どうなるかという心配しとると思う。そういうときに、ああまで水が出ん、水が出んというて、どの程度か、わし現場行ってねえから分からんけど、よう似とる、地域とすりゃ。そういう過疎地帯で高齢者ばあがおるところで、あねんなってしまうんかなと思うて、わし育成じゃなと思うとんじゃけど。そのあたりはどういうふうを考えられとんか、ちょっとしつけえ話じゃけど教えてもらえたらと思う。

○河井都市整備部長 能登半島地震でございますけれども、やはり委員御指摘のとおり、過疎、管路が長い、集落が少ないというところになると、なかなか道路の寸断状況を見ましても、大幅な隆起したような段差を見ると、通常もう持ちこたえることはまず不可能だろうと、管路が。上下水道ともにですけれども、そういったのは感じます。ある地域によっては、やはり浄水場のほうがもう壊れて水が作れないという状況になっているという中で、備前市のほうは、今優先的に浄水場の整備を行っている。最低限、水は作れますよという体制を持つとかなないと、管路は例えば極端な話、今、損壊したとしても、水が作れば、水を送ることは何らかの形でできていきますので。ただ、やはり管路のほうも、今の経営状況を見まして、26億円かけて浄水場を整

備します。この償還が3年ぐらい先にどっとまとまって始まることとなります。管路のほうも、もちろん耐震化していかないといけないのは十分分かっておりますし、ただ水道ビジョンを計画したのが令和元年でございます。令和元年までの水道の経営状況を見ますと、水道ビジョンにも書いてありますとおり、ずっと黒字という状況が続いておりました。令和2年、水道ビジョンを立てた後ぐらいから赤字に転落という状況が、今現在ずっと続いているという状況でございます。ですから、水の利用も少ない、節水型にもなっておりますし、人口も減っているという中で、水利用が少ないという中で、じゃあ今度、管路の更新を行うに当たって、管路の口径が、今と一緒だけの管路の口径が必要かどうか。配水池の大きさ、配水池の数、そういったものも今後必要かどうかというのは、やはり見直さないといけないと思います。

地形的な問題もあります、備前市の場合、お隣の瀬戸内市と比べて管路が長い。委員のほうがりっかり見ていただいとったんで、本会議で言われたときに、ああよく見ていただいとるなというふうな形で、私も思ったわけですが、配水池の数についても同じです。平たんな地形が多いところでは、配水池の数は少なくて済みますし、備前市の場合は、配水池は多いという状況下の中で、今後どう整備していくかと。

今までは、先ほど申し上げましたとおり、黒字経営が続いておりましたので、経営状態がいいということで、厚労省の管轄下では、管路の整備、それから水源地の整備について、補助が一切もらえてない。経営状態の悪いところについては補助がもらえるという状態の中で、本会議でもお答えしましたが、ここで国交省に所管替えになると。ライフライン全体としてどういう補助体制を持っていたかというのは、まだ明確になっておりません。上下水道の上水道と下水道と合わせてセットでやるときには、補助を新しくメニューをどうも追加されるようですが、水道単体のときにどういった補助メニューが提示されるかというのはまだ明らかになっていませんので、そういったところも見据えながら、整備計画は立てる必要があるであろうと思っております。

あと技術者の問題ですが、これは過去ずっと御質問いただいておりますけれども、採用がなかなかできてないというのは実情です。今年度も、総務へお願いして、技術者の募集も行ってもらいましたが、残念ながら採用に至ってないという現状が、ここ数年続いているという状況です。ですから、今後、技術者については、どういった採用方法をするかというのは一番の課題になってくるかなと思っております。

職員も、今の技術者の年齢が上がってくると、退職ということもありますので、そういった意味では、技術者の確保は急務であるかなと考えております。ただ、すぐじゃあ、この場で打開策はこれがありますのでというのは申し上げられないですが、それは総務とも協議しながら、技術者を、当初から技術資格を持つ者を条件として採用するのではなくて、採用した後、養成するというぐらいの意気込みがないと厳しいのかなと感じているところでございます。人員のことにつきましては、今後とも、総務とは協議をしまいたいと思っております。

○尾川委員 一番技術者が多かった例というんじゃないけど、震災の場合と管路が、部長が一晩

頑張ってくれた、ああいうバイパス使うのとはちょっと違うけえな、作業の中身が。じゃけど、やっぱり最悪の場合を考えて、ある程度段取りしてもらえて、この予算もそういうふうに組んでくれとんかなと。キャッシュ見ても金がねえ、これで回るんじゃ、だんだん減ってきよる、去年より物すごい減ってきよる。何でかなと思うて、借金がねえからかなと思うたりすんじやけど、そういうことより、やっぱり市民としたら、こういうときにしゃんとしたこうなんじやという、こういうことをやっていきようということを示しちゃったら、安心して備前市へ住む人が増えてくると思う。給水車は1台しかねえ、あっちやこっちというたって、貸してもらやあええというて、そりゃまあ貸してもらやあええけ、ほんなら何ぼまでもつかというのはあるよ。そりゃやっぱり説得できる、こういう根拠で何台を用意するとか、それから最悪の場合こうするとかというものを、水道ビジョンなんかに示してもろうたら、市民は安心して、本当に市長についていくと思う。あんたらについていくと。その辺を、この予算を通して一番訴えたかったのはそうなん。そういうことを考えて対応してくれとんかなというのが、金回りはだんだん悪うなりようる、ええ話はねえけえな。その辺を部長にぜひ上に言うてもろうて。岡山は災害がねえから助かるけえ、そういうことをちょっと言いたかった。

○河井都市整備部長 ありがとうございます。御指摘のように、岡山県、災害が少ない、全国で見ても地震の少ない、岡山と佐賀ですか、地震が一番少ない県が、日本の中で。御承知のとおり、水道管の耐震化率については全国ワースト2位という整備率でございます。その中でも、備前市、基幹管路の延長から言うても、割合とすれば、ある程度頑張っているところではあるけれども、よそ様から後れとった浄水場の整備が、ここで一区切りたちます。令和6年度で一応支払いで、メインが大きいのがありますので、それで終わりますので、そこから先については、現在の赤字部分をどうやって減らすことができるのか。浄水場の起債の償還が大幅に増える分を、どう飲み込んでいくのかというのが重要な課題です。市長が本会議でも答弁しましたとおり、水道料金を一応上げないというふうな形で、今のところ行きたいという思いがございます。ただし、赤字が続きますと、どうしても、委員御指摘のとおり、キャッシュのほうは減ってまいりますので、最低限、安定運営に必要なキャッシュは確保する必要があると、私どもは考えていますし、実際県内で上げる方向で議論が進んでいる自治体がかなりございます。ただ、備前市の場合は、キャッシュが一応、ある程度、今見込めているので、もうしばらくはどうにかうまく耐震化も進めながら、水道料金をある程度上げなくて進めれるような方向で財政運営をしていきたいなというふうには考えております。

ですけれども、津山市さんは、値上げを諦めたというふうなお話は出とったと思います。ただ、浅口市さんは8%ほど上げられるとか、岡山市も上げられるという状況になってまいりますので、今後の管路の更新計画の中で、水道ビジョンでは、今資料を見ていただければお分かりになりますとおり、過去の財政状況しか載ってません。やはり将来の推計をしながら、管路の更新計画は立てていかなければならないと考えておりますので、財源措置と起債の償還とか、水道料金の見込みというものを見ながら、計画のほうは練っていきたいというふうに考えております。

○内田副委員長 11ページのキャッシュフロー計算書の中で、固定資産除去費というのが3,500万円あるが、これどういったものを除去される予定ですか。

○池本上下水道課長 水道事業の中で持っているものの固定資産の除去していくものとしては、定期的に交換しております水道メーター、こちらのほうが売払いで処分したりとか、下取りで次のメーターを購入したときに除去していくという対象の固定資産にはなっておりません。

○内田副委員長 そしたら、毎年そういった水道メーターの耐用年数が来次第、替えていくような感じですか。

○池本上下水道課長 メーターの場合は8年ごとに交換が出てまいりますので、毎年、定期的に交換を実施しております。ただ今年度、スマートメーターに交換するという事で、まだ8年たっていないものの中には実際交換されて、一旦は保管されているものがございますけど、そういったものが対象になります。

○松本委員 さっき、水道事業の将来計画といいますが、災害も含めて、いろいろ言われたのは、一般論としては分かるけど、部長のところ、例えば、10年、20年、こうやったらどうですかとか、いろいろ難しい問題はあると思うけど、たたき台というか、何か具体的なことがないと、一般論であらうかということも、今のような、さっきの答弁になってしまうと思うんですけど、何かそういうものが欲しいと望むけど、どうでしょうか。推計でもいいですから。

○河井都市整備部長 御指摘のとおり、先ほど、尾川委員にお答えさせていただいたとおり、今の水道ビジョンは、過去の財政状況とかを実績として示しているという状況ですけども、やはりこれからは、今後の推計を数字として、一般会計ですと、中期財政計画みたいな形で5年間の計画を持ったりしますので、そういったものをしていかないと、例えば、今後、いつまでせいじゃあ今の水道料金でやっていけるかというのも推計しながらでないと難しいと思います。管路の延長についても、どの程度、1年間でできるかというのも、そういった推計がないと、キャッシュを見ながら運転していかないといけませんので、そういう推計をつくる必要はあると思っておりますので、管路更新計画の中で、そういったものをつくっていきたくて考えています。

○松本委員 今の話もぼやっとしとんですけど、やっぱり何かもうちょっと、試案でもいいですから、何かこうやったらどうかとか、そういう議論、たたき台といいますが、そういうことをつくって、それらしい部が、何かそういう議論をしないと、ずっとこのまま終わってしまうんじゃないかなと。例えば10年なら10年先までやる予定ですか、管路をどれだけ延ばすとかも含めて、何か具体的なもんがあってほしいと思う。

○河井都市整備部長 一応、先ほどから御答弁しておりますとおり、それを管路更新計画の中でつくっていきたくて。今ちょっとないもので、そういったものをベースにしながら仕事はしていきたいと思っておりますし、先ほど来、申し上げましたとおり、管路の口径も、どの程度が求められているのか。それによって、費用は全然変わってきますので、本管600ミリを入れるのか、400ミリを入れるのかということでも全然コストが変わってまいりますので、そういったことも併せて検討していきたいと思っておりますので、新年度入りまして、浄水場の工事が完了

次第、そういったことに着手していきたいと思っております。

○**松本委員** いつも、私たち提案するけど、25ページの苦田ダムの岡山県の広域水道企業云々で、今年度1,600万円になってますけど、何か従来より高くなつとる気がするけど。

○**池本上下水道課長** 質疑の答弁でもお答えさせていただきましたとおり、この算定に算定誤りがございまして、苦田ダムの関連負担金の中で、700万円ほど、多めに算定して計上してしまっております。これにつきましては正しい額で、予算は確保しておりますので、支払いについては正しい額で支出をしております。ということで、700万円多めに算定しているということで、単純にそれを引きますと、昨年度の2,400万円とほぼ同額という予算になります。これについては、我々の算定ミスでした。申し訳ありません。

○**尾川委員** とにかく値上げは、市長もあれだけ公言してせんという話をされて、こっちは負担は少のうてもええけ、安全だけ高めてくれという勝手なことを言よるわけじゃけど、安全性は高めてくれ、使用料はあんまり払いとうねえという勝手なんじゃけど、ただ石川県のを見て、部長、答弁してくれたけど、本当にあれでええんかなと。ああいう状態はどういう状態なんか、備前市が仮に南海トラフで震度6でどの程度影響が出て、広範囲になって、水道どうなって、ねえねえと言よりゃ、どっかから持ってきてくれりゃという他力本願でやるのも一つの方法じゃけど、やっぱりそれじゃあちょっと寂しいというか。どういうふうに観測されて、今度の予算立てられとんかなと思うたり、もう一遍確認で、うちの部長はこうなんじゃというて、みんなに言わにゃいけないので、ちょっと聞かせてもろうたら。何もかんも市長が全部分かるわけねえんじやから、担当がおるんじやから、特に部長がどういうふうに、あの石川県の事例を見て、他山の石として生かすというか、どうしたら備前もというのを教えてもろうたらと思う。

○**河井都市整備部長** 御指摘の件ですけれども、令和6年につきましては、ここ3年ほどで浄水場の整備、ここでやっと完成しますので、この完成が一番最優先と考えております。これがもう予算のほぼほぼ、整備工事のおおむねの額を持っております。あとにつきましては、委員が夜、見ていただいたとおり、緊急事態のときに対応する予算を確保しているという状況です。

そのほかで申し上げますと、今後については、先ほど来申し上げましたとおり、計画の中で、今、当初予算においては、国の財源は一切入っておりません。この整備費に関しては。ですから、国土交通省へ変わって、今後どういうふうに、例えば道路整備、それから下水道整備と同じように国費がいただけるのかどうか、そういったのが一番重要なポイントであろうかと思っております。それで、管路更新計画を立てて、まずは本管というか、配水管のほうを重要拠点までを目指して整備計画を立てていくべきではないかなと。私の今の思いとすれば、全戸にわたるまでということにはなかなかありませんし、市内の配水管、15万ほどありますけど、その中でもやはり災害時の重要拠点までは、ある程度確保していく必要があるだろうというふうに思っています。そういった計画が一番最優先されるべきかなと考えております。

ですから、整備工事は、具体的なものは今回、当初予算の中で、浄水場が大きな整備工事の金額を占めておりますので、配水管については大きなものは上がっておりませんが、国の動

向を見据えて整備計画を立ててまいりますという形でございます。今、私から御答弁できるはこういった状況でございます。

○尾川委員 水道ビジョンもなかなか書きにくいんじゃないけど、この機会に見直しして、市長に言うたって、わしゃあ市長に言うたっておえんと思うとった。担当課長とか担当部長に言わにゃいけん。水道ビジョンをきちっと示してもろて、そしたら市民も安心すると思うし。はっきり言って、鉄は熱いうちに打てというぐらいじゃから、早めにしてもらえたらなというのがお願いなんじゃ。えろうスタッフおらんのに、あれもせえこれもせえというて、できるもんかというて言われると思うけど、やっぱりこれがベースじゃと思うんで、これが基本のスタンスじゃと、これを見たら、備前市の水道がどういうふうに行くんかというのが見えると思うとるからな。これを見直してもろて、しっかり飲料水、あれだけ新聞も書き立てるかもしれんけど、何か気の毒なと思うわけで、備前市の場合も、できるだけそういうことは避ける方法をしてほしいという、同じことを言よんじゃけどな。その辺ちょっとビジョンの見直しについて。

○河井都市整備部長 ビジョンの見直しについては、委員御指摘のとおり、過去の財政状況というのじゃなくて、やはり今後のビジョンですから、将来推計もこの中へ盛り込むような形で、ビジョンを見直していくべきかなというふうに感じておりますので、管路更新計画は、このビジョンの中で計画を立てていくのがいいのかなと、別物ではなくて。ですから、これをちょっと見直すという形を今は考えております。

ただ、ビジョンの中で、水道料金のところも県内の比較を出しておりますが、単純に近隣並みに上げれば、1年間で、例えば2億円近く収入が増えるわけです。そうすれば、整備は進みますよねという話にもなるんですけども、極力、そうならないように頑張りながらというのが、今のスタンスでございますので、そういった形で、ビジョンがどこまで見直しできるかというのは、これから1年かけてやっていきたいと思っております。

○松本委員 管路の延長の件で、私、時々考えとったんやけど、能登とか、今までの地震の影響で、水道とか下水とか、そういう支障を来すようなルートというか管路、想像ですけど、私、岡山県は、活断層なんかあまりないですね。北のほうへちよろちよろとあるけど。あまり地震のことは、いつ来るか分かりませんが、南海トラフのほうがね。そういう場合に、液状化というか、地震プラス津波で、液状化するところのほうがダメージが多いと思う。だから、別に固い岩盤ないかも分からんけど、やっぱりそういう将来的に、全国経験を見て、どういうところが傷むというか、地震とか災害、自然現象のダメージが多いんか、そういう研究もすべきじゃないかなと思う。特に、日生なんかだったら、埋立てしてるところなんか、あの辺が危ないと思う。昔の本管よりも。とか、将来展望、試案をつくる場合に、討論する場合に、そういうことも調べながら計画を練ってほしいと思う。

○河井都市整備部長 御指摘のとおりですけども、まず、先ほど申し上げましたとおり、やはり、配水池、浄水場から重要拠点というものが一番最優先されるかなと思っております。例えば、今は配水池が坂根ですから、坂根から坂根の配水池までは、管路がきれいに整っております。

す。配水池も新しくなっております。そこから先、例えば、備前病院までが一番最優先されるのかなと考えておりますし、そういった優先順位をつけながら検討していきたいと思っておりますので、それについては、計画の中で考えていきたいと思っております。

○森本委員 ビジョンの後で、小さな項目で申し訳ないけど、25ページ、一番上の水質検査等委託料が、昨年度の当初よりは、若干増えてると思うけど、ただ単に見直しなんか、何か変わったことがあるのか、ちょっと教えてください。

○池本上下水道課長 水質検査委託料に関しましては、水質検査計画に基づいて分析を行っております。ということで、特に項目が増加してるとかというものではないですけど、やはり昨今のいろんな資材の高騰ということで、薬品費とかが高騰しているということで、分析の単価も、若干上がってきているということで、算定しますと、やはり分析費用が上がってきているということになっております。

○石原委員 今回も資料を頂いてありがとうございます。昨年度まで、下水道のような形で、図示していただいていたけども、今回こういう形で資料、ありがとうございました。

資本的のほうの上の表で、不良配水管改良工事と舗装復旧工事を合わせて1億500万円、ここでいう不良配水管改良工事は、令和6年度だと何か所ぐらい想定されとんでしょうか。

○池本上下水道課長 特に図面を今回つけられなかったというのが、特に今のところ予定してる箇所はございません。特に、不良配水管で、漏水調査等、市内も回っております、職員で。その中で、実際に悪いところが発見されれば、随時、そういったものに対する整備を行っていくということで、また先ほど部長が申しましたとおり、緊急の漏水が起こったときとかの対応に当たるための費用ということで予算を確保しとるという状況です。

○石原委員 その下の排水設備改良事業1億1,813万円、設備改良工事はどういう形で想定をされとんでしょうか。

○池本上下水道課長 設備ということになりますと、配水池とか加圧ポンプ場、そういったところで不具合が出た場合の緊急整備を行うための経費という形で確保しております。

○石原委員 確認ですけど、特にここを更新とかというんじゃなくて、不具合のための予算措置というかということよろしいですか。

○池本上下水道課長 御存じのとおり、老朽化は進んでおります。また故障等が起こることも想定はされますので、そういった形で予算は確保させていただいている、取りあえず、ここを6年度、更新しますよという具体的なものとしては、今のところは上げてないという状況です。

○尾川委員 予算書の1ページの給水戸数が1万4,300戸ということになっとう。決算と比較、いつもすんじゃ、わしは。決算では、給水戸数は、4年度比較してもちょっと多い決算になるんじゃ。この辺の数値のからくりというか、後から多いほうがええわというて、その辺はどういうふうに、どっちかというたら、予算のほうが高うて決算のほうが低うなるのが常識的かなと思うけど、その辺聞かせてもらおうと思う。

○池本上下水道課長 こちらの給水戸数、それから年間の給水量、こういったものの算出につき

ましては、過去の実績、それから、この数年間での戸数の減少幅を想定しながら、一応算定はさせていただきます。ということで、若干、想定よりは多めに減少幅が出てしまっているということで、こういった戸数になっている可能性はございますけど、現実、決算のときには、実際の本当の給水戸数が出てまいりますので、その辺で若干の誤差が発生しているというのはございます。

○尾川委員 今言うたように、予算のほうが大体普通は高うして、決算のほうが低うなる。どうも逆になつとるからな。一遍聞かにかいけん思うて。何か思惑があるんかなと思うて。水道とか下水の決算書というか、予算書の作り方について、ちょっと聞きたかったんです。

○山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第14号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

なお、議案第15号を審査した後に、議案第4号を審査させていただきますので御了承願います。

***** 議案第15号の審査 *****

では、議案第15号令和6年度備前市下水道事業会計予算の審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 2ページの固定資産購入費30万5,000円、大した金額じゃねえんですけど、これは何かと思って、ちょっと説明してもらえたらと思う。

○池本上下水道課長 浄化センターで水質分析を行っております。分析器具も昭和62年の供用開始のときに購入したもので、かなり老朽化して、もう使用がなかなか厳しくなってるものもございます。そういったものを新しく買い換えるための予算でございます。

○尾川委員 下水道の耐震化は、何か示されたもんがあるんかな。石川県のを見たら、新聞にも結構詳しく書いてあって、先ほどもちょっと触れたけど、下水道は流下式というか、マンホールポンプの日生方式と備前の方式は違うけど、管路、圧力に耐えられんというか、それほど強度は要

らんと、水道と違うて。じゃから、壊れやすいというようなことの指摘があるけど、そのあたりについて、上水のほうが大事なんかもしれんけど、下水のほうも大切なということで、その辺のことをちょっとお聞きしたい。

○池本上下水道課長 下水管の耐震化と申しますと、やはりこれも継ぎ手部分という形にはなっていない。材質的に、以前使われてたコンクリート管、ヒューム管、こういったものが、やはり耐震性能がない管渠ということで、順次、特にヒューム管、コンクリート管の場合は、腐食性ガス、硫化水素によって腐食が進んでいくということで、管更生というものを実施しております。この管更生を行うことによりまして、基本的には耐震性能を持った継ぎ手部分という形で、自立管という形で更生されていきますので、管更生を行えば、そこは耐震性能を持ったという形になりますし、最近工事、ここ数年、工事をやっているものについては、当然、耐震の対応の継ぎ手という形にはなっていない。ただ、やはり今回の震災でも、大体地震なんかが起こった場合に、現場の写真なんかを見ますと、マンホールが道路から飛び出したような状態をよく御覧になれるかと思うんですけど、やはりあのような状態で、もう道路が寸断されるということになると、なかなか塩ビ管等で作られたものが、どこまで耐震性能、継ぎ手としては耐震性能を持っていても、寸断されずにもつかというと、なかなか厳しいのかなとは思っています。現状として、なかなか下水管については、管の材料としては耐震性能を持った、そういった塩ビ管とかということで、最近では工事はされておりますけど、現実、あれだけの地震が起こると、やはりなかなか対応というのは厳しいのかなとは思っております。

○尾川委員 一般質問でも同僚議員も言ったし、こっちも言うたんじゃけど、トイレトレーラーというのが、各自治体が結構持つとらしいわ。全部じゃねえんじゃけど、100%じゃねえんじゃけど、石川県のほうも応援で行って結構効果が上がるというか、きれいなし、安全性も高えんじゃねえかなということで、その辺の検討というのは、市長は検討すると言っただけじゃけど、検討というのはどういう意味かよく分からんので。その辺は担当者としたらどういふふうか。今後、いろいろイベントにも使えるのかなと思うて、2,500万円で、費用的には交付税というか、いろいろ補助金が、災害の補助金も出たり、結構手に入りそうな可能性のあるような、ただ維持管理が。要するに管理が大変なんじゃな、トイレ。トイレ設置しても、簡易トイレしても、管理をどうするかという問題。災害のときとイベントのときとは違うけど、そういうものについての、トイレトレーラーの導入というのは、もう可能性とすりゃ、担当者とすりゃ、難しいというか、市長は検討するということか、そういうことでどねかなと思うて。

○池本上下水道課長 トイレということで、下水道というイメージで御質問いただいておりますけど、これについては、実際にその設備を所管するのが上下水道課がいいのか、もしくは危機管理になるのか、環境課になるのか、それは全市的にまた検討した上で、どこが所管をしながら、そういった整備を検討していくかということにはなろうかなと思っております。

現状として、下水道の部門のほうで、トイレトレーラーというのは、今のところ、まだ検討には入っておりませんが、そういったのを全市的に検討した上で、どこが所管して、そういったも

のを検討していくかというのは、今後、検討の一つだろうと考えております。

○尾川委員 具体的に、動きはまだしてねえということと解釈したらええわけ。特に指示は出てねえ。

○池本上下水道課長 我々の上下水道課としては、現状では、まだそこまで具体的な検討というのは入っておりません。

○尾川委員 ぜひ、研究してみてどんなかなというのが、やっぱり快適に使えて、結構応援に行ったりしとる事例発表があったから。また、資料を見せてあげるけど、結構、石川県にもそういうのが。ただどうやって持っていくんか、2, 500万円というたって、半分とか6掛けぐらいは補助金が出るらしいけど、そんなかからんげ、後の管理と移動させるのにどういう方法取るんというのを、わしもまだ不勉強なんじゃけど。ぜひ検討してもらいてえと思う。貸すぐらいじゃねえとおえんと思うとるから、わしは。借りるばあしよったんじゃおえん。そういうことです。

○石原委員 こちらも資料を御提示いただいてありがとうございます。年度ごとで色分けされておりますけれども、グリーンのところは令和7年度施工予定でございますけれども、この令和7年度施工で、一応の下水道事業については、ひとまずは完了ということによろしいですか。

○池本上下水道課長 御指摘のとおりです。一応令和7年度で、下水道の整備は完了の予定で、細々した工事は幾らか残るかもしれませんが、基本的に、管渠のほうで面整備を行っていくという工事については、一応令和7年度ということで終了の予定で進めております。

○石原委員 それから、予算の説明書のほうで、動力費が幾つか出てきますけれども、これ昨年度に比べて、こういう御時世の中、それぞれ幾らか減額になってますけれども、こちらはどういう状況で減額というか。

○池本上下水道課長 5年度の予算に関しましては、電力量の入札が実際行えないということで、契約先がないという中で、最終供給契約という、一番高い単価の契約になってしまったということで、もともとそちらに基づいて当初予算を立てておりました。その中で、今年度4月1日現在で、中国電力さんと新たに契約を結んだ。その中で、各施設に合った形での契約を結んでということで、その中で単価を計算しますと、今年度は減額になったという形になっております。

○石原委員 令和5年度ですが、運営のところで見直しをされて、備前の浄化センター、委託から直営になりましたけど、令和6年度は、そういった動きとして大きなものとか、見直しをされたものとかというところは、特に何かございましたらお聞かせいただければ。

○池本上下水道課長 令和5年度に関しては、備前浄化センターの維持管理が直営化になったということで、職員を採用して、運転管理を行っております。職員で行うということで、他の処理場の水質分析なんかも、実際に回って行って、水をサンプリングしてきて、備前浄化センターで分析するというようなで、いろんな経費も抑えるような形で運転が実施をできていると考えています。とにかくまず備前浄化センターの維持管理を、新たに直営化になったということで安定させるということで、5年度、一番注力したという部分ではございます。6年度に関しては、今のところ、大きな動きとしては考えておりませんが、今後また、市内全体の維持管理について、

今後また検討は必要だろうとは考えております。

○尾川委員 33ページ、いろいろ整備費用がこれまであって、特に農業集落と漁業集落の施設整備計画出とんじゃけど、補助というか、その辺はどういうふうを考えて、他会計から補助金が出てないと思うけど、その辺はどんなかな。31ページは他会計から補助金で、国庫補助金か。前は、漁業、農業集落排水のほうへはないけど、もう補助金は出てこんわけ。

○池本上下水道課長 他会計からの補助金というのは、一般会計の繰入金として一般会計からいただいているものという形で上がっております。農集、漁集含め、ほかの処理場の整備についても、こちらの整備は、老朽化した設備で、例えば故障が出たとかということで、緊急に整備が必要になった場合の工事費用として予算を確保しているという状況です。基本的にこれについて、他会計からの繰入れをいただいているという部分には該当しないと考えております。

○尾川委員 質疑でもあったけど、片上雨水ポンプ場の整備で417万円ぐらいですか。吉永雨水ポンプ場で256万円、これは説明では、すぐにはせん、予算取つとるだけじゃというふうに聞こえたけど、やっぱりきちっとしてもらわんと、水がちょっと来たら、ポンプが止まったらもうアウト、地域的にね。そのために予算計上はしとるけど、実際は何もせんのかという、やっぱり何か問題があると思うのでちょっと聞きたい。

○池本上下水道課長 下水の施設、正直言いまして、どこも老朽化しとります。設備的にも、やはりずっと動いているものとかもございまして、それなりに傷んできているものはたくさんある中で、そろそろこの設備、整備が必要になる可能性がありますよねというようなことの下で算定はしております。とはいいいながら、使える限り、言葉は正しいかどうか分かりませんが、壊れるまで、基本的には使ってしまうかということで、現状としては運転はしていておりますんで、それによって機能不全が起こらないような形で整備はやってはいておりますが、そういった中で、そういった整備の費用として予算を確保しているという状況であります。どこが悪いといたら、正直、かなりいろんなものが古くはなっておりますんで、もう事前に替えれば、とてもじゃないですけど、予算が足りないという状況で、雨水ポンプ場、汚水ポンプ場、処理場含め、どこもやっぱりそういった状況の中で運転はしてしておりますんで、快適な補修をしながら長寿命化を図っていくという形で、実際の運転はやってはしております。もし、緊急で何か、本当に故障した場合のための予算として確保させていただいております。

○尾川委員 あそこらあたりで、私ら近くじゃから、いろいろ草を植えたりするんじゃ。わしや、絶対植えなと言うんじゃけど、災害が済んだらほっとしてから、水が来ることをあまり想定してねえから、ポンプいかれるでと言うんじゃけど、そんな心配はねえんかな。これいつもいろんなところからそういう質問はあると思うけど、そういう整備費用という、例えば雑木とか、そういうものを、ポンプそのものをいかれんように、安全ガードみたいなもんを設置するとかというように考えしてくれりゃええんじゃけど、花が咲くときがきれいなからええというて、あと刈れと言うしね。そういうことで、その辺はどんなかな思うて、管理について一遍聞かせてもろうときゃええ思うて。

○池本上下水道課長 片上雨水ポンプ場の調整池にあるハスのことをおっしゃられてるんだろうと思うんですけど、確かに、これ数年前から、ハスがあそこに生息して、実際、大きくなっているという状況がございました。これについて、撤去することが望ましいのかなということで、5年に一度程度、あそこの調整池のしゅんせつ工事、泥を取ったりしているんですけど、実際、しゅんせつで一度取りました。ハスも全部取ってしまったんですけど、逆に根が残ってしまって、点々として、翌年には広がってしまったという現状もありました。維持管理してる者に、ハス自体が詰まるようなことがあるかどうかということを確認したけど、実はハスっていうのは、根を伸ばして下に生息してて、流れないんです。こういう言い方をすると、勝手に植えてもろては困るんですけど、逆に、ペットボトルとかナイロンとか流れてくるものが、ハスの根に引っかかって、委員がさっきおっしゃられたように、ポンプに詰まったりせんように引っかけるもんがあるんかということで、ポンプ場に入る手前に、スクリーンというごみよけがあって、それを熊手のようなもので手がきをして、定期的に掃除をしてるんですけど、実はあのハスのところで、そういったナイロンごみとかペットボトルとかが引っかかってくれているようで、実際には、流れてくるのが少なくなってますよみたいな話も、実は聞いてます。だから、あそこにハスを植えてくれたらいいというものではないんですけど、その辺の公共の場所ではありますんでということで、ハスを植えたと思われる方には、そういったお願いはさしあげたことはあるんですけど、基本的に、あのハス自体が、ポンプ場の運転に影響して何か悪いことが起こってるかということ、現状ではそれは起こってないというふうには聞いております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第15号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

○岡村土地住宅政策課長 先ほど、議案第19号の土地取得特別会計補正予算について御報告いたします。

内田委員から、相続手続がある筆数の御質問がありまして、確認しまして、全体で50筆あります。そのうち11筆が購入済みとなっております。

***** 議案第4号の審査 *****

次に、議案第4号令和6年度備前市土地取得事業特別会計予算について審査を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

○石原委員 図面の御提示ありがとうございました。これで場所は幾らか理解できましたけれども、予算書の中で、もろもろ事業費ございますが、役務費等ございますけれども、今回のこの公有財産購入に当たって必要となる費用はどれになるのでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 まず、消耗品13万円計上させていただいております。これにつきましては、購入財産購入に伴う印紙代等になっております。

役務費につきましては、通信運搬費5,000円を計上させていただいております。税務署協議とか地権者への連絡等の返信用としての切手代になります。

○石原委員 2目の用地取得事業費に関するものが、全て今回の土地購入に当たっての費用ということで理解させていただきました。

それから、午前中というか、中断までの御説明で、取りあえず場所をお示しいただきたい旨でお願いをしたけども、今でも腑に落ちないのが、2か所合わせて1億円、細かい内訳については公表いたしかねるというところだったんですけれども、そのところはもういかんともし難いところでございましょうか。相手先が、片っ方の閑谷学校についてが1件であるからして、その金額を明示することはという姿勢というか、あれにお変わりはございませんか。

○淵本産業部長 できるだけ公表はしたくはないですけれども、そういう御質問ということで、一応1,700万円程度を見込んでおります。

○尾川委員 土地住宅政策課から出とる資料、この浦伊部の取得予定土地については、地元にもこういう位置づけというのは説明されとるわけ、こういうふうにはまず第1段階として、この時期を、この土地を取得する計画じゃというのは、ある程度説明しとるわけ。

○岡村土地住宅政策課長 この区域の用地取得につきまして、実際、この近隣に住まれてる方に、直接この範囲を買ってますとかという説明はしておりません。

○尾川委員 いや、説明してねえて、どっちか言うたら、この青の道路の上のほう、備前中側なんかの連中が、でええ期待しとるよ。その辺はどうなっとんかなと思うて。

○淵本産業部長 すいません。説明が不足しております。まず、令和5年度の予算で、今年度、2億7,700万円、土地取得特会で計上させていただいております。その予算をもちまして、今、委員がおっしゃられる中学校の南側は、伊坂川より備前中側を中心に、購入のほう、今年度進めさせていただいております。6年度の当初予算としまして、今回提示させていただいてるエリアを中心に、交渉を進めていく予定とさせていただいております。

○石原委員 質疑、もうそろそろなきということで、採決に移るんでしょうけども、もし委員長、よろしければ、今先ほど、午前中は出てこなかった金額も出てまいりましたり、ちょっと吟味させていただきたい。振り返りつつ、お時間いただきたく、採決については、しばし猶予いただいて、もしよろしければ、予備日等々でお願いできればと思うんですが。

○山本委員長 採決を予備日に回してよろしいでしょうか。

暫時休憩します。

午後1時30分 休憩

午後1時45分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議案第4号ですが、本日、最後に採決をさせていただきますので、次の議案に進めさせていた

だきます。

***** 議案第35号の審査 *****

議案書に移りまして、議案第35号備前市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第35号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第42号の審査 *****

次に、議案第42号備前市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 この条例について、岡山市なんかとよう比較されるんじゃ。そしたら、公民館の使用なんかでも、全く取らんというようなことで、その辺の自治体間の調整というか、備前市は備前市の道を歩みやええんじゃけど、その辺のやはり横並びというか、使用料について、特に都市公園というたら、トラックも認定されとるようなレベルの運動公園なんじゃから、連携中枢都市とか全体で持つということも、勝手なことを備前市だけ言うわけにいかんと思うけど、そういう方向に、一単独の自治体じゃあ持てんという、ある程度連携して持っていくとかというふうな配慮の上から、バランスというか、よそとの比較とかというそういうのはやっつけられるのかなというのが、ちょっと。ちいたあ安うなってもええなあ思うたりすんじゃ、特にナイター設備なんか、前はよう言われよったんじゃけど、スポーツ少年団が減ってきたりしたら負担が増えるとか、そういうことを言うことがあるけど、要するに他の自治体とのバランスというか、料金設定についてちょっとお聞きしたい。

○山本スポーツ振興課長 使用料金についてですけれども、他の隣の瀬戸内市、赤磐市等々と一応比較とかはさせていただいております、若干の上下はあるにしましても、ほぼ同じぐらいの値段、金額設定にはなっております。

今回の議案でさせていただいております営業料金につきましても、備前市では、一般料金の約10倍ぐらいが今まで設定とされておったんですけれども、近隣、瀬戸内市、赤磐市を確認すると、やはり一般料金の2倍であったということで、こちらのほうも近隣に合わせて値下げをさせていただいておりますので、一応周りの市町村確認しながら検討はさせていただいております。

○尾川委員 市民センターにしてもしかりで、ああいう設備というのは、旭東地区じゃあないんじゃ。運動公園のトラックにしても、あれはどうしても、絶対何年かたったらへこんだりするか

ら。そうしたら、整備費用が何千万円とかかってくるけど、それ否定する人もおるし、関係する人はやってもらわにゃいけん言うし、その辺で、どう維持管理していくかということ、できるだけ広範囲な形でできるもんなら、そのための連携中枢都市で、いろんなことで共通で使うようにしましょうという国の方針に基づいてやりよんじやろうと思うけど、その辺を配慮しながら、ぜひ施設の管理はあってもええ思う。そういう中には、何年か更新するときに、認定受けるときに何千万円も要るから、そういうことについてクレームつける場合があるから、その辺の配慮お願いしたいということで、こっちの意見だけじゃなしに、担当課長の意見をお聞きしたい。

○山本スポーツ振興課長 今、お聞きした御意見を参考にしながら、今後、検討させていただきたいと思えます。

○山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第42号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第43号の審査 *****

次に、議案第43号備前市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 これは上位法が改定になるから、やむを得ん改正という理解でええわけ。

○岡村土地住宅政策課長 そのとおりになります。法律の改正に伴って、条項ずれが発生しております。そのずれの修正となります。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第44号の審査 *****

次に、議案第44号備前市水道事業の設置等に関する条例及び備前市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第44号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第45号の審査 *****

議案第45号備前市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 これも、国が決めたことじゃけど、実務担当者とするや、仕方ねえと。御名御璽じゃけど、こういうのを、本当に国交省に移ることが適当なんか、それとも、地方自治体が、やっぱり厚生労働省より国交省のほうへ変えてくれと要望なんか出てきとるわけ。どういいうきさつになっとん。

○池本上下水道課長 担当課からの担当省庁の要望についてですけど、先ほど来、いろんな説明をさせていただいてますけど、水道の工事に関しまして、やはり厚生労働省の中ではなかなか補助メニューというのが少ない、工事に関する補助メニューというのがあまりないという状況の中で、国土交通省になれば、下水道、それから道路、いろんなものの、今までも建設に関する補助メニューを持っておりましたので、それに横並びで、同様な、国庫補助を受けての工事というのを、特に先ほど来、話題になっております耐震化に対する改築更新とかに、そういった補助メニューが、国土交通省であれば新しく創設されるんじゃないかという期待感是非常に持っております。工事という意味で考えますと、国土交通省になってくれるということは、そういった期待感というのは非常に強いかなと感じております。

○尾川委員 要するに教育委員会か、文科省との闘いみたいなもので、そんなこと言うてもろたら、現場かなわんけえな。その辺どんなんかな。実際、実務やる場で、本当にこれがええんじやろ、今さらそれは国が決めとることじゃから、ああじゃこうじゃ言うわけにいかんの分かつとるけど。こういうことが、本当勝手にどんどんどんやられたら、実務担当者とするや、どんなんかな。本当仕事のしやすさということからしたらどんなんかなと思うて、お聞きしよんじやけど。仕方ねえのは分かつとんじやけど。ちょっとその辺を聞きたかった。

○池本上下水道課長 正直申しまして、やはり、国庫補助等が、今までもなかったもので、我々の水道の手續なんかを行う中で、大きく計画変更とかする場合は当然必要になりますけど、通常の毎月行っている業務の中で、国土交通省に対して何か手續を行うことがたくさんあるかという、正直言うと、そんなにございませんでした。という中で、国庫補助とか、そういったものが実際創設されて、そういう手續が必要になれば、国とのつながりというんですか、そういった申請手續なんかも増えてくるのかなと思いますけど、現状として、省庁が変わることについて、担当課として特に何か不都合があるかという、今のところは、その不都合については感じているところはございません。

○尾川委員 合併浄化槽なんか、あちこちしたりするようなことがあったりして。この予算書なんかでも、担当を分けたりして。どんなんかなと思うて。その辺はやむを得るところはある、分からんことはないけど、ちょっとその辺がどんなんかな。本当にスムーズにいくんかなというのがちょっと聞きたかったんです。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第45号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午後2時02分 休憩

午後2時15分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

所管事務調査を行います。

***** 所管事務調査・報告事項（総合支所） *****

まず最初に、総合支所の所管に関する事項について調査を行います。

○松本委員 直接、施設管理に関係ないかも分かりませんが、私、この前の前だったかな、日生支所の耐震工事終わって、その後どういうふうにご利用するかということ、議会で質問したことあるけど、市長はeスポーツのどうのこうの言ったんだけど、その後、その話は進んでますでしょうか。支所のほうで議論されてますか。

○竹林日生総合支所長 委員御質問の件につきましては、今全庁的に、各課でeスポーツもしくはそのほかのことで支所の活用をするように、プロジェクトチームをつくって協議をしておりますが、今、まだお示しするような成果はまだできておりません。

○山本委員長 ほかに総合支所関係で、何か質疑がございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

総合支所関係の方々、退席されても結構です。ありがとうございました。

***** 所管事務調査・報告事項（文化スポーツ部） *****

次に、文化スポーツ部の所管に属する事項について調査いたします。

まず最初に、合併20周年記念第九の演奏会について調査いたします。

○岡田文化振興課長 文化振興課から、第九演奏会についてお答えいたします。

令和6年度に、備前市が合併して20年を迎えます。合併20年を記念して、第九の演奏会を実施するに当たり、1月30日に実行委員会を開催いたしました。実行委員会には、9名に御出席いただき、役員を選任、収支予算案の承認、演奏会の概要、主なスケジュール案、募集要項案

について審議していただきました。その後、募集要項、合唱団員の募集のチラシですが、こちらを印刷して、3月号の広報に折り込みを行いました。

合唱団員募集チラシは、総合支所や公民館等に設置し、市内で活動されている合唱グループには、練習の際に持参しております。また、職員にも参加を呼びかけております。4月7日にパート分け、ガイダンス、初練習を行い、1か月に2回のペースで練習を行っていく予定でございます。

○山本委員長 質疑を希望される方の発言を求めます。

○石原委員 せんだっての広報に折り込まれておりましたけれども、まだ始まったばかりでしょうが、市民の皆さんの反応というか、応募の状況、まだまだこれからでしょうけれども、応募期間とか、もし設定ございましたらと、初期段階の反応というか、動きはいかがでしょうか。

○岡田文化振興課長 実は、広報の折り込みの日に、もう既に1名、チラシを持ってこられて申し込んでくださった方がいらっしゃいます。申込みの期日は3月29日までとしておりますが、100名程度の募集ですので、集まらなければ、3月29日以降も随時受付を行うこととしております。昨日までの応募人数ですが、男性が2名、女性が13名となっております。

○尾川委員 100名じゃったかな。可能性はどんなですか。えろ無理せんでも集まりそうな感じ、雰囲気として。

○岡田文化振興課長 ちょっと何分にも分からないですが、10年前のときですと、締切りが近くなってたくさん申込みがあったということで、今後も、申込み状況を見て、いろんなところへ、もう今既に、先ほどお伝えしたとおり、公民館とか図書館にも配置して、市内はほぼ設置できている状態ですが、ほかの市町村とかも、必要であればチラシを持参したいと思っております。

○尾川委員 この議案で結構いろんな意見が出たけど、こっちとしたら、合併20周年で、きちっとした計画を、細かいことは別として、何と何と何をやるぐらいのことを早めにPRするというか、令和6年でやっぺいこうとしとんじゃと、来年3月まで。6年度でいくんか、6年でいくんかの考え方はあるけど、どういう計画を、これも含めてアウトラインというのを早う出されと、たしかそういう意見が議会からあったと思う。私らもそう思うとる。合併20周年でどういう行事をやっぺいこうとしとんか、小出しにせずとちゃんとこうこうじゃと、どういうことをやっぺいこうとしとんかというのを、見える形にしたほうがええと思う。その辺を部長にお聞きしたい。

○森文化スポーツ部長 私どもの所管であれば、今のところは、第九の演奏会を20周年記念と、それからスポーツの関係であれば、通年実施しておりますえびす駅伝等について、20周年記念という冠をつけた形で実施したいと考えております。

委員御指摘の市でまとめてこういうことをするというこのことについては、関係部署とまた話をしたいと考えております。

○尾川委員 私はやっぱり小出しにせずと、ちゃんと方向性を示して、こういうこととこういう

こと、こういうことを計画しとる。交渉中の話があるかもしれん。前の10年から15年のときに、鑑定団やってみたり、そんなことを今思いよんじゃけど、そんなのはやっぱりこっちが勝手にするする言うても決まらんから、相手のおることじゃから。じゃけど、こういうことを企画しとるといふことを、80%とか70%ぐらいの精度で知らせてほしいというのがこっちの願い、それをちゃんと上に言うてもらいてえ。そのために言よんじゃ。

○森文化スポーツ部長 今ちょっとお聞きしているのが、合併20周年で、20周年の記念誌とか、備前市ゆかりのある芸術関係の方とか、そういうような方の小冊子というか、その作成も考えているとは聞いておりました、全体を通してのものについては、まだどこかでお知らせできるかと思っております。

○岡田文化振興課長 失礼します。ソリスト等が決まったという連絡がありましたので、こちらで御報告させていただきます。ソプラノが森野美咲さん、メゾソプラノが糀谷栄里子さん、テノールが森野啓司さん、バスが木村善明さん、指揮者がキンボー・イシイさん、それから合唱の代表の指導者が塚村紫さんです。

○森本委員 森野美咲さん、もう決定でいいですね。

○岡田文化振興課長 何かない限りは、もう決定で。岡フィルさんから御連絡をいただいておりますので。

○森本委員 岡山市も、何かされるみたいなことを聞いてたんです。違いましたっけ。何か、備前と近いところでされるみたいなことも、何かちょっとちらっとどっかで聞いた記憶があるけれども、岡山市を優先せずに、こっちに来てくださるんですかね。岡山市が頼まれているかどうか分からないですけど。森野美咲さんだったので、聞いてみました。

○岡田文化振興課長 そのあたりの詳細までは分かりませんが、以前から、森野美咲さんにソプラノということで、こちらも岡フィルさんをお願いをしております、お返事をいただいたので大丈夫かと思えます。

○尾川委員 わしはよう分からんのじゃけど、そういう人の名前言うて、集まる人増えたりするようなことあるん。

○岡田文化振興課長 実は、私もよく分かりませんが、やはりソリストの方によって、この人が歌われるのなら一緒に合唱しようという方もおられると聞いております。

○尾川委員 あまり有名な人じゃったら、一緒にいると恥ずかしいからよう行かんというたり、個人的に思うたり、逆に、あの人と歌えるんじゃったら出ようかという人がおるかもしれんし、両面あると思う。そういうのでどんなかなと思うて。決まったんなら、早うPRどうするんかなという。そういう意味で質問しよんじゃけな。

○岡田文化振興課長 ありがとうございます。今お伝えしたソリストの方たち、もうすぐホームページへも掲載される予定です。実は、合唱団員の募集チラシを作るときにも、やはりそのソリストさんとかというのは、載せると、やっぱり効果があるということをお聞きはしていたんですが、そのときにはまだちょっと決定してなかったんで、ここで発表ということになりました。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 所管事務調査・報告事項（産業部） *****

次に、産業部の所管に関する事項について調査いたします。

まず最初に、令和6年能登半島地震による被災者の公営住宅等への入居について報告をお願いいたします。

○岡村土地住宅政策課長 それでは、令和6年能登半島地震による被災者の公営住宅等への入居について御報告いたします。

令和6年1月1日発生 of 令和6年能登半島地震で被災された方々につきまして、石川県より、災害救助法を適用し、県外に避難されている広域避難者に対し、2次避難所として公営住宅等の提供についての要請がされております。これを受けまして、備前市では、日生町寒河と吉永町吉永中にあります特定公共賃貸住宅及び吉永町岩崎の移住体験住宅を、被災者の方の受入れ施設として対応しております。

この当該住宅は、備前市民への住まいの提供や市外からの移住を検討されている方に、一定期間生活体験できることを目的としたものではありませんが、今般の震災により住宅が滅失等された方の被災者救援措置ということで、被災者へ提供するものであります。

現在、石川県珠洲市から、一家3名の方が、2月5日より日生町寒河のスワ団地へ入居されています。また、2月13日に、同じく珠洲市から1名の方が来所され、2次避難を希望されており、受入れ準備を進めることとしています。

今後におきましても、2次避難を希望される場合は、随時対応していくこととしております。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 特公賃へ入れるということじゃけど、何ぼ用意しとるかということ、まずお聞きしたい。空き家分が決まっとんじゃろうと思うけど、何世帯というか、何戸ぐらいを段取りして、移住体験住宅を何軒、どのくらいのキャパを予定して手を挙げとんか、お聞きしたい。

○岡村土地住宅政策課長 受入れの提供可能戸数といたしまして、日生町の寒河にありますスワ団地が8戸、吉永町吉永中にあります吉永団地が7戸、特定公共賃貸住宅計15です。それから、移住体験住宅が吉永町岩崎に1棟あります。これを受入れの施設として対応しております。

○尾川委員 これは、備前市が早う手を挙げとったんか、それとも石川県珠洲市というたら、昔から焼き物の関係で知り合いもおったりするということもあると思うけど、そういう縁故でしとんか、それとも公のやつで手を挙げて、総社市なんか、物すごう早う手を挙げてから、受ける受けると言ったけど、その辺はどんないきさつになつとんかを聞かせてもらえたらと思う。

○岡村土地住宅政策課長 この震災後に、岡山県から、提供可能戸数ということで調査依頼がございました。備前市としましては、特定公共住宅につきましては15戸と報告しております。取りまとめは岡山県がされており、公表もされているということです。

先ほどの珠洲市の方が、こちらの2次避難ということですけども、備前市のほうに、事前に一

度御来庁されてます。そのときに、備前焼をされている方の知人も一緒に来られまして、そういうつながりで、こちらのほうの避難に至ったというようなことのようにです。

○尾川委員 それで、備前市として、何らかの支援を考えとるわけ。要は、持ち出しとか、来られたら何とかかんとか、特にプラスアルファのことをやることは、そういうのを受けて、県が言よんじゃけど、統一された受入れ体制をつくっとると思うけど、そのあたりは特に支援をすとかという考え方はないわけ。

○岡村土地住宅政策課長 受けに係る補助金などというのも、内容によってはあるみたいですけども、今回の公営住宅の受入れについてに限っては、そういうメニューがないようです。市としましては、一応空き部屋ということで、中に何も無い状況です。まず、利用期間としては1年間を提供させていただく予定です。それから、その利用料は不要としております。部屋とか、駐車場、あと共益費などの費用についてはもう不要としております。光熱水費につきましては個人負担でお願いするというので、電気、水道、ガス等は、避難者の方が負担するというので。それから、受入れ施設の中からということ、必要な物について、被災されてということ、家電製品とか、そういう支給がないかということの相談もございまして、それにつきましては、社会福祉協議会へ相談に一緒に行って、必要なものについて、できるものは支給しております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

次に、農業に関する計画について調査いたします。

○石原委員 農業に関してということをお願いをさせていただきましたのは、施政方針でも、市長が触れておられまして、農業に関して、農地の将来目標を定めた地域計画を策定していくんだというような御発言がございましたけれども、こちら、地域計画、農地の将来像、目標を定めた計画ですんで、一体どのような形の計画かなと捉えて、思いを巡らすんですけども、例えば地域ごとの、地区ごとの将来像も描かれた具体的な何年かの計画でもって、どこまで将来像が描き切れるのかなと。将来目標、将来像を、そこのところ一番大変かなと。どういう策定の手法で、どういう計画立てを予定されとんのかと思ひまして、ちょっと分かる範囲で。

○岡村農政水産課長 こちらの地域計画ですが、令和5年4月1日から、人・農地プランが地域計画として法定化されました。策定期間といいますのが、令和7年3月末までに策定をするようにということで、国からも言われております。

まず1点目のどの単位で作成していくかでございますけど、農振区域外は作成不要となりますので、農振区域外を除く39の字ごとに策定を進めていこうと予定しております。

また、この策定時には、各地区の農業委員、それから推進委員を中心に担い手、この担い手の中に認定農業者の方とか、新規就農者、大規模農家、集落営農組織等々の方を入れて、この計画の策定をしていくように考えております。

それから、先ほど、委員から言われましたように、一度に見える化する地図が、完成形ができ

るわけには決していかなと思います。今の現状と、それから5年後、10年後、このような形になっていきますよというような計画を、常に更新しながら、地図に落として見える化を図っていくというような内容になってくると思います。

○石原委員 さっき言われました農振の地域が市内で39か所あって、その農振地域ごとに、その地区その地区の、さっき言われた農業委員、推進委員、大規模農業者であったり地区ごとでということ。

○岡村農政水産課長 今のところ、地区ごとで作成をしていこうと考えておりますが、状況によって、少人数な地域がございましたら、2つ、3つの地区を合わせてそういった作成に向けての説明会とか、話し合いを行っていく形になっていくのかなと考えております。

○石原委員 計画策定に当たっては、ちょくちょくありますけれども、策定の委託料を計上されて、業者をお願いするという計画立てもありますけど、こちらの計画は農政水産課主体で。

○岡村農政水産課長 こちらの計画ですが、直営でやっていきたいと考えております。

○石原委員 デジタル田園都市国家構想の交付金の事業ですけど、あちらはしっかりと進んできて、予定どおりというところでしょうか。

○岡村農政水産課長 鳥獣DXですが、現在、最終的にクラウドの構築というところが、昨日、ほぼほぼ出来上がったような形になっております。担当者を集めて、このクラウドの説明会を、昨日やったところがございます。

この後、週明けの11日に、AI草刈り機の導入を予定しております。その導入が終われば、3月末までには全ての行程を終えることができるのかと考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせていただきます。

労働行政について調査いたします。

○尾川委員 安定所から、毎月、月末か月替わりに有効求人倍率が出てきて、特に和気職安管内より備前出張所管内の倍率が1.05か、1を上回るとんじゃけど、その辺の労働情勢について把握されとんかなというのを、私も最近、安定所へ行ってねえからお聞きしたいのと、もう一つは、新聞で見たら、岡山市の海吉にオムロンという会社があるけど、全国的に1,000人ほど合理化するという報道があったりして、今の備前管内の会社関係で、どういう状況なんかというのが気になって、その辺状況把握されとんかというのを教えてもらいたい。最後に、高校の求人倍率というか、高校生が卒業して、地元へちったあ残ってくれよんかなというのが気になるところなんで、その辺、概略分かれば教えてもらいたい。

○坂本産業振興課長 まず、有効求人倍率でございますが、委員おっしゃられますように、毎月、私どもへ、ハローワークさんから、その数字については資料を頂いているところです。和気管内と備前管内でといいますと、比較しましたら、備前管内のが若干、有効求人倍率は低いという状況は私も把握しております。その内容についての分析ですけれども、大手企業といいます

か、市内にある工場の方とお話をしますと、一般事務といたしますか、総合職といたしますか、そういった方は本社採用、それから現場で働いていただく方は工場採用というようなことになっておるようです。そういったところでの人員の確保は、非常に厳しいものがあるとは伺っております。

有効求人倍率と、なかなか企業でお話聞くのとは連動しないのかなと私も思っております、そういったところから考えると、もう少し裾野を広げて、中小企業とか零細企業、そういったところの方のお話もやっぱり聞く必要があるのかなと感じているところです。

それから、オムロンの話がございました。私も、いろいろ新聞やいろんなメディア等で取り上げられております、最近のリストラといたしますか、希望退職を募っている企業というのが出ているというのは承知しております。資生堂さんなんか1,500人規模でというようなことが出ていたり、ワコールさんなんか150人とかというようなのが、新聞報道が出ておりました。そういったところが、私たちの備前市内の企業においてもあるのかというと、今のところは聞いておりません。やはり、株価においては、最高値を更新する状況にありますけれども、国外での業績不振なんかが原因というようなことも言われておまして、その企業のやっておられる事業のやり方といたしますか、その経営のやり方につきまして、そういったことで差が出てきているのかなということも感じております。

ほかには、業績が好調な会社というのでもかなりございます。今、基幹産業であります窯業、耐火レンガにおきましては、かなり業績がいいというふうには伺っております。一部お伺いした企業では、組合からの要求に対して満額回答をしているというようなこととか、満額より、まださらに出したというようなお話も伺っております。そういった中で、先ほど申しました業績は、業種によっても差が出てきているのかなというふうに感じております。

○尾川委員 いろいろ状況を説明いただいたけど、特に、今、運転手の人手不足と、そのあたりの備前市における運送業というのは、結構多いと思う。運転手不足というか、市に泣きついてくる企業はないと思うけど、備前市の雇用の場はこういうものがあるということ、もう少しPRしたほうがええんじゃないかという感じがあるんです。とにかく人は減ってきてよる、労働力はよそから働きに来よる。じゃから、備前市は、場所だけ与えて、それで何とか成り立っていくのかなという、よそから稼ぎに来て持って帰って、工場だけとか事務所だけあって、そんな備前市になっていくのかなと思ったり、そんな感じがあるけど、その前に、備前市の中にこういう企業がありますよと、こういう雇用機会がありますよというPR、お話というか、考え方をお聞きできればと思う。

○坂本産業振興課長 やはり、他市町村におきましては、市内企業の御紹介のような冊子、そういったものも作成してPRに努めて、人材の確保ということ、行政も一端を担っているというふうな取組を伺っております。

私たちも、そういった取組をもう少し見習うべきところがあるのかなと感じておまして、今後、そういったものも作成し、商工団体の皆様とも協力しながら取り組んでいきたいというふう

に考えております。

○尾川委員 私、いつもこういう雇用の話になったら、日新製鋼、今の日本製鉄の呉の製鉄所を思い出す。あそこ、完全に閉鎖した。そのときに、議会もかなり関係して、その雇いをどうするかということと、人がおらんようになるという問題を議会として取り組んで、結構やっとならうのをちょっと見たけど、担当の人が早う知ったからというて、対策というてないんですよ、なかなか。日本製鉄が決めることに、一自治体のごじゃごじゃ言うことは絶対できんと思うし、やっぱりそうしたら、代替えどうするかということ、自治体をキープしていくためには。その辺で、坂本課長は、かなり広範囲に、おひな様から会社から幅広うやってくれよるから、安心はしとんじゃけど、その辺をぜひよう把握して、情報把握しとかんと、後からじゃあ、なかなか大変じゃなあと思う。そういうことに備前市なんかも、耐火物が多いだけに、なくなることはないと思うけど、そういう関心を持って、ぜひどうしたらあれかというのと、それから地元就職、就職がよそからばっかしじゃなしに、地元の人が地元の会社へ行けるような仕組みを、できるだけ頑張ってもらいたいと、そんなことで、今回労働行政ということについて、こっちのお願いばあじゃけど。

○坂本産業振興課長 尾川委員がおっしゃること、よく分かりました。私も、もう少しいろんな角度から、いろんな方と話をしていきたいと思えますし、もう少しアンテナを張り巡らして、情報収集ができないかなというふうにも思えます。東備西播の事業にはなるんですけども、帝国データバンクさんとのやり取りもございまして、そういったところを通じた情報の収集も、今後またできたらと思えますので、またそういった情報がございましたら、教えていただけたらと思えますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせていただきます。

勤労者センター及びリフレセンターびぜんについて調査いたします。

○尾川委員 まず1点目が、勤労者センターは、どのくらい老朽化してきとんか、投票所の問題と、地元の利用者の意見はどういうふうにするんか。それをどう吸収していくかということについて、リフレのほうは、閉鎖じゃあねえから、管理が替わるだけかなというふうに。ただ、指定管理の業者がどうなるかという問題はあるけど、勤労者センターについては、浦伊部の投票所にもなっとならうと思う。その辺はどういうふうに考えて対応されとんかなと。担当が違うかも分からんけど、その辺教えてもらえたらと思う。

○坂本産業振興課長 勤労者センターでございまして、昭和57年に開設をしております、今、四十数年経過している建物になっております。雨漏りも少ししているという報告も受けているというところなんです。それから投票所の件につきましては、本当は選挙管理委員会で御検討いただく内容にはなるんですけども、今回、再編に伴う伊部公民館も投票所になっているということで、2つ合わせて、選挙管理委員会では御検討いただくような話だけはしておりますが、結論

はちょっとまだ、私のほうでは知り得ていないというところです。

それから、地区との協議ということですが、浦伊部地区とは、話を2回ぐらい持っております。まだ回答はいただけてはございませんけれども、地区として必要というような御判断があれば、そういったことを市としてどのように判断していくかということになるかと思っております。

現状、令和6年度におきましては、私どもの産業振興課で直営でやっというふうになっております。もう少し詳細を説明いたしますと、人のほうはもう配置を控えて、利用者の方には、スマートロックということで、通常鍵がかかった状態になっているんですけれども、利用の申請をいただいて、使用料の納入が確認できましたら、番号をメールでお送りしたりします。その番号を入力していただきましたら、鍵が開いて中に入れると、こういうような仕組みを採用しようとしております。そういったことで、少し人件費など、削減をする方向で、令和6年度はやっというふうなところでございます。

○尾川委員 あそこを使いよる人は大体決まると。それ全部把握しとると思うけど。居合いと空手と、その辺をどういうふうにできるのかなと。アルファビゼンが空いとるというてうわさ聞くんじゃけど、その辺の連携はどういうふうになつとんかと思う。それと、ちょっと地元の人があまり使うてねえ、あんまり意識ないんかもしれんけど、ああいう施設というのは、勤労者センターじゃから、昔の本当、働き手が、高度成長の時代の名残みたいなもんじゃから。そういうので、地元の人がどういうふうに、あまり無関心層で関心がねえんかも分からんけど、その辺ちょっとどんなかなというのが心配しながら、仕方ねえかなという。

具体的に一点だけ、使つとる空手とか居合いとか、そういうのは別に特に意見はないわけ。

○坂本産業振興課長 令和6年度におきましては使えるということで、まだ詳細な御意見というのは、直接いただいているわけではないですけれども、例えば方針が出たときに、御意見等をいただく可能性はございます。ですが、利用者の方の御意見も反映しながら、あと地区の御意見と調整しながら、今後、方針を決定してまいりたいと考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせていただきます。

住環境の整備について調査いたします。

○藪内委員 ちょっと狭い地域、日生になるんですけれども、JRの利用促進も含めまして、駅前、駅裏、そしてもう一か所、梅灘地区、日生病院の向こう側ですけど、あの辺を整備して、若い人であったり、そういう方に住宅を提供するというか、一番便利な駅近くに住んでいただきたい。そして、病院、駅ありますから、あとはもう適度な大きさの商業施設、お店があれば、いい住宅地になると思うんです。ただ駅前、みなとまつり、花火大会がありますので、それとの絡みでちょっと無理かなとも思いますが、梅灘地区と駅裏、この辺を何とかやれたら、JR的にも日生の町的にも少し活気が出ると思うんですが、どうでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 委員おっしゃられますように、駅を拠点としてまちづくりを進めてい

くような立地適正化計画等もございます。当然、JRの周辺に住宅等の整備が進めば、JRの存続のため、利用者増にもつながるとは思っております。先ほど、委員から提案がありました、駅の海側のほうにつきましては、実際、港として使用されてますのでなかなか難しいとは思いますが、駅裏、中生地区のほうが耕作地がございますので、そういうところが駅も近いということで、立地的には悪くないとは思いますが、その辺、現地を確認してみたいと思いますし、もう一か所の梅灘につきましても、ちょっと具体的に場所を、また後でもよろしいので、お示しいただければ、その辺も調査してみたいと思います。市としましても、今後、適地調査なり検討をしていくとともに、そういった候補地などの情報がございましたら、委員からも情報提供いただければありがたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○藪内委員 梅灘に関しては、昔は割と住宅が詰まっていたんですけど、今は結構歯抜け状態になってるんで、あの辺を整備すると、またきれいになって、人がにぎやかになるんじゃないかな。それと、この間、ちょっと話題に出ましたけれど、パーク・アンド・ライドということで、JRの寒河駅の前、あそこもそういう駐車場の整備ができると、土地は結構ありますんで、大きな病院はありませんけれど、あの辺も岡山県備前市の玄関口なんで、あの辺も注目していただいて、カキオコ等にぎわってますんで、その辺も考えていただけたらと思います。

○岡村土地住宅政策課長 委員おっしゃられました寒河駅、市内各駅、それぞれ拠点という位置づけにはなるとは思いますし、今現在、寒河駅の前、駅前の駐車場なり、ロータリー整備計画を建設課で計画があるということは認識しております。ちょうど埋立ての西側のほうも、田んぼがかなり広がってる状況ということは認識しております。場所的にもいいと思いますので、ちょっと規制とかがあるというのは御存じだと思うんですけども、そういうのはクリアしていくべきものだと思いますけども、そういうところも候補地としていいのではないかと思いますので、今後、そういう駅周辺、それぞれどういうことができるかということは考えてまいりたいと思います。

○石原委員 空き家も含まれるのかなと思うが、議会でやり取りがあったか、備前市の空家等対策計画が策定されて、恐らく今年度末で期間終了となるのと捉えておるけれど、こちらの計画、先ほど農業のほうで計画策定とか、お話がございましたけど、空き家に関する計画については、どのような形で想定をしておられるんでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 備前市空家等対策計画の策定を、平成31年に立ち上げて、5年間、ちょうど本年度、5年度期間ということで計画をつくっております。これにつきまして、今年度、空き家の法律、特別措置法の改正がございました。それからまた、同じく住宅・土地統計調査も今年度行っております。ということで、この辺の結果を踏まえて計画改定を行いたいということで、計画期間を1年間（「令和7年度末まで」と後刻訂正）延長しております。

令和6年度に、この空き家対策の計画を見直していくことで進めるように、今は考えております。

○石原委員 先ほどございました、土地取得行政に関してですけれども、この後、採決になりますが、私、いまだに、提案のされ方、2件の土地取得案件で一定の金額が示されて、2か所です

んで、その内訳をお尋ねした際に、1か所について、先方とのやり取りのタイミングというところから、公表は差し控える旨の御答弁がございました。2か所出てきて1か所が公表されずになれば、当然、もう一か所も全くもって不明瞭のままになるわけで、土地取得、ここ二、三年ですか、かなり積極的に取得行政が進んできて、これまでも1か所の取得であったときにも、当然、金額は具体的な数字でもって示されて、先方さんが、地権者の方が1名、1件であったとしても、そこは最低限示される中で、やはり提案されなければならない。先方さんとの関係のところ、タイミングのようなことをおっしゃるのであれば、幾らかの交渉が調った段階で、ある程度しっかりとした金額提示をもって提案されるべきと今でも捉えておるんですけれども、部長のお考えをお聞かせいただければと思う。今後について、今回のことは、やっと金額も出てきましたんで、部長にお尋ねしても、どこまでか分らないですけども。

○淵本産業部長 直接的に地権者の方と交渉する立場から申し上げますと、極力お金のことは公表しないで交渉を行いたい。公の場に出さないで交渉を行いたいというのが、担当者として、私も用地買収はよく行かせていただいておりますので、そういうふうに考えますが、予算提案していく上で、当然きちっとした金額提示がなされていないということに対しての御指摘ももつともだと思しますので、極力出していけるように、予算を作成していきたいと思えます。

○石原委員 当然、そうしていただきたいですが、先ほどのように2件で1億円ということで、2件の合算の総額は明示されて提案がされて、それがもし可決されて、そのほうがよっぽど先方さんには、曖昧な金額として捉えられてしまう。果たして、そのうちの幾ら分を市が見込んでられるのかが、より曖昧になると強く感じますんで、今、部長の御答弁もいただきましたんで、今後、より分かりやすい形で、しっかりとした評価額か何か、しっかりとした根拠を持った数字を上げて、金額を上げて提案されることを、これは要望でお願いさせていただきたいと思えます。

○岡村土地住宅政策課長 先ほど、石原委員から、備前市の空家等対策計画のことにつきましての件ですけども、期間を延長したことを言いましたが、先ほど「1年間」延期ということで御報告したんですけども、すいません、訂正で、「令和7年度末まで」期間を延長したということでございます。

訂正の報告とさせていただきます。

○石原委員 あと約2年後に新しい計画が策定されますという。

○山本委員長 説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午後3時14分 休憩

午後3時28分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き所管事務調査を行います。

***** 所管事務調査・報告事項（日本遺産・観光部） *****

まず最初に、日本遺産・観光部の所管に属する事項について、片上花火大会について調査を行います。

○内田副委員長 本当に花火大変だったろうなと思っております。よう頑張ったなという気持ち

でいっぱいではありますが、そういう中で、今回、収支を出していただいておりますが、当初、たしか予定額が800万円であったかなと記憶しておりますが、決算を見ますと、市から669万余円、たしか当初は協賛金を集める予定ではなかったかと思いますが、途中から、協賛金を集めなければ、全体的に少し収入が不足するところを聞いておまして、途中から協賛金を集めて頑張ったと思いますが、最終的には、248万円上がっておりますが、何社からいただいておりますか。

○杉山観光振興課長 企業数につきましては71社になります。

○内田副委員長 恐らくほとんど、直接、部長、課長が訪問されて回っているかと思うが、事業所を回られて、感想は何かありますか。

○杉山観光振興課長 協賛金を集めさせていただくことについても、急なお願いであったことから、まずお断りから始めております。また、観光振興課の事業といたしましては、その直前にSEA TO SUMMITも実施しておまして、そちらでも協賛金をお願いしてることもあるため、重ねてのお願いになりますということをお話をさせていただいておりますが、前もって分かっていたら準備しておいたけどなというようなお声もありました。

○内田副委員長 法人企業を回ることは、いわゆる法人市民でありますので、訪問すれば、いろんな御意見があるかと思えますので、そういった御意見を市政に反映してもらえればということで、事業所を回るといことは、大変いいことだろうと思えますので、これからも何かありましたら、積極的に回って、法人市民の御意見も聞いてもらえばと考えております。

そういう中で、支出、これ会場設営委託、DAIというんですか。これは具体的にはどの程度までしてもろうとんですか。

○杉山観光振興課長 会場設営につきましては、今年度、観客席に椅子を設置するというのを計画して行っておりますので、その計画から当日の設置、片づけ等をお願いしております。あわせて、音響とか、そういった会場全体の委託をお願いしているところです。

○内田副委員長 フェンス等レンタル、フェンスとほかにどういったものがあるんですか。

○杉山観光振興課長 人が殺到しないように、ある程度、通路を確保する必要がありましたので、椅子の後ろには、通路を確保するためのフェンスを設置しております。

○内田副委員長 トイレは、何か所、何基されとんですか。

○杉山観光振興課長 トイレにつきましては、3か所設置をしております。3か所で、男女含め22棟、22個設置しております。

○内田副委員長 今回は市職員全員でやっとなかなというような雰囲気で見させてもらいましたけど、令和6年度、まだこれは未定かも分かりませんが、もし日にちが決まっておれば教えてもらいたい。

○杉山観光振興課長 具体的な日にちは、まだ確定しておりません。

○尾川委員 決算書を見せてもろて、こっちの理解は、使用料及び賃借料の台船2台借り上げ料が高えということ、これが物すげえ障害になっとったんじゃ。これ44万円というのは高えんか

な。これがもう高うつくから花火大会やれんというぐらいに言よったわけじゃ。それがでえれえネックになつとったんじゃ、昔は。この44万円、値段交渉とか何かされたんかな、どっか近くから取ってきたんかなと思うたり、その辺を教えてもらたらと思って。

○杉山観光振興課長 まず、台船の価格交渉についてはしております。ただ、通常使っている観光客の方を、車も含め、お送りする船を1日借りるということで、これはこれ以上の金額、安くはないということです。過去の花火大会が中止になったりとかしていた経緯を見ていると、やっぱり台船について、かなり値段が高騰しているようで、備前市内で調達できない場合は、県外のところからとか、そういった記録もありましたので、今回はこの金額に抑えられたのかなとも思っていますが、実際、台船だけじゃなく、警戒船についても、合わせると金額は高くなってきますので、交渉をしていながら考えていきたいと思っております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、備前焼フェアについて調査いたします。

○尾川委員 備前焼フェアと併せて、備前焼の振興策がどのくらい成果というか、結果どういふうに、こっちは、金かけとる割に本当に成果が上がるとんかなと、議案に賛成して予算通しとるけど、わし一人でどうこう言うんじゃねえんよ。今までを踏まえて、今後についてどうかを説明してもらたらと思う。

○芳田備前焼振興課長 議題の中で、備前焼フェアということで、4回の人数とか企画内容等がございまして、そちらからまず説明をさせていただきますけども、令和5年度につきましては、5年4月29日から令和6年2月29日までの10か月間の開催ということで、令和4年度は、季節ごと、1か月単位でフェアを実施しておりましたが、今年は1年通して、参加協力店の77店舗を巡る年間スタンプラリーを実施して、伊部の地に来ていただいて買物していただくという形で備前焼フェアをスタートしております。スタンプラリーにつきましては、5店舗以上を回られた方には、抽せんで備前焼のプレゼントがあるというような形で備前焼フェアを実施する中で、季節ごとに、春につきましては春の焼き物市ということで、4月29日から5月7日、1日、2日は休みではないので省きますが、伊部駅前広場、伊部郵便局裏の民間の駐車場をお借りして、そちらに備前焼の販売店が11店舗、そのほかには、陶芸体験のブース、飲食ブース、あとはダンスとかビンゴ大会を実施し、来場者数につきましては、延べで2,313人、これは本部テントにアンケート等を答えに来ていただいた方をカウントさせていただいておりますので、実際には全く本部テントに来なければ、もう少し人は多いかもしれませんけど、2,313人ということでございます。

夏につきましては、備前焼の風鈴市ということで、9月9日、9月10日、これが、観光列車ラ・マル・ド・ボアの運行に合わせて実施をしましたが、備前焼の参加協力店77店舗のうち、ブースを出展していただける方がちょっと手が挙がりませんで、やっぱり夏は暑いので、なかなかテントを張ってもということで出展がしていただけなかった関係で、ラ・マル・ド・ボアを利

用された方が伊部の地に降りていただければ、備前焼の割引券をお渡ししてということで、1,000円の割引券をお渡しさせていただくと併せまして、トウクトウクといいまして、三輪車といいますか、自動ですけども、それを伊部内をずっと巡回していただいて、好きなところで降りていただいて備前焼の店を回っていただくというようなイベントに変えております。観光列車から降りて利用していただいた方が4名でした。実際、ラ・マル・ド・ボアに乗られている方は50名程度ですけど、おおむね日生のほうにそのまま行かれたという状況でございます。

秋につきましては、備前焼まつりもございましたので、当然、これも出展希望を募りましたが、手を挙げていただける方がおらず、秋のフォトコンテストということで、備前焼店に行って購入したお皿を、家に帰って、コーヒーを入れたり、料理に使った皿を写真に撮っていただいてアップしていただく、そのアップしていただいた方から、応募者の中から、また抽せんで景品、特産品をお渡しするような形で、伊部に来ていただくような仕掛けのフェアにしております。

冬の備前焼フェアにつきましては、ひなせかき祭の会場で1,000円の備前焼割引券のチラシを配布しながら、伊部の町に来ていただくということで実施いたしましたが、約32名の方が、かき祭から伊部のほうへ来ていただいたという結果になっております。

令和4年度は、先ほどもお話しさせていただきましたけども、季節ごとでフェアをやっておりました。今回は、1年通したフェアを通じて季節ごとにやったんですけども、なかなか夏、秋、冬の集客が見込めない、参加していただける備前焼店も少ないというところで、再度、令和6年度については、季節ごとで、何かもう少し特色を出して、来ていただいたり、出展していただけるような仕掛けを計画していきたいとは考えております。

備前焼フェアにつきましては以上です。

その後の備前焼振興策ということで御質問がございましたけども、備前焼振興、うちに限らず、巡回企画課であったり、日本遺産課であったり、あとは文化事業推進課がありますけれども、実際に備前焼振興でやっている5年度事業といたしましては、今、説明させていただいた備前焼フェア、備前焼まつり、松割木の支給、備前焼振興事業補助金、備前焼器活用補助金、備前焼の窯改築等の補助金も出させていただいております。それと併せまして、デジタル田園都市国家構想交付金事業で瀬戸内市との連携事業を実施しているところでございます。

令和6年度に実際にはなりますけど、国際見本市、イタリアミラノで実施される見本市、これが6年度には実際には実施するというので、今年はその準備段階で予算計上させていただいている状況です。

それ以外には、伝統産業会館の管理、陶友会さんの運営費用、陶芸センターの運営補助、備前焼ミュージアムの整備事業、海外巡回展の準備等が主な備前焼振興策になっております。

そうした中で、備前焼フェアについては、先ほど御説明させていただきましたが、備前焼まつりにつきましては、本年度、コロナも明けたというのがありまして、人としてはかなり増えて、今年は8万5,000人ですか、御来場していただきました。ただ、アンケート等で結果を見ますと、来場者の方の購入単価がちょっと少なめで、売上げとしてはちょっと伸び悩んだのか

など。若い層が、今までになく少し増えているのかなというところで、それが備前焼まつりの各作家が出す店舗と併せて、今回はリフレセンターの駐車場をお借りして、備前焼以外の飲食ブースを設けてしたこともありまして、若い層がかなり来ていただいているというのも、作家からも聞いています。ただしやはり5,000円から1万円以内の購入が多かったということで、売上げはとんとんかなというところでした。

それ以外の松割木支給につきましては、実績としては、今年度についてはお二人の方だけ、これが制度といたしましては、50歳以下で、1年ほど窯たきを行っていない方に500束を上限に支援、支給するものでありますので、ちょっと今回、該当が2名だけだったということで、これはまだ継続してやっていくにはいいのかなと。もともとはコロナ対策で、収入がないところで、なかなか窯だきするのにまきが買えないというところで始めた事業ですので、継続していきたいと考えております。

備前焼振興事業につきましては、これは各種団体が国内の展示会とかをする費用の2分の1を補助して上限50万円を出させていただく制度でございますが、今年の実績につきましては、6件の事業がございましたので、来年度以降も続けていって、国内、海外問わず、国内でのそういったPRも含めて備前焼の振興に寄与できたらと考えております。

備前焼の器活用補助金につきましても、3月で終わりますけども、また来年度も引き続き予算計上はさせていただいておりますが、今年度は、今のところ15件の店舗から申請が出ておりまして、まだ確定は半分ぐらいできてませんけども、3月中には終わる事業かなということで、交付決定額にすると、おおむね300万円ぐらいの補助金を出すようにはなっておりますけども、岡山県以外の8大都市圏でかなり購入していただいておりますので、備前焼を使っていただくような店もしくは販路開拓にはつながっているのかなと思っております。

備前焼の窯改築等の補助について、今のところ、1件の上限500万円ということで、今現在、改築をしていただいておりますので、まだ実績は出ておりません。

それ以外につきましては、もう例年どおりの事業で、あと国際見本市のコンサルティング委託につきましては、先ほどお話しさせていただいたミラノサローネに向けた会場の予約であったり、作家派遣の準備であったりも、作品選定等々終わり、なおかつインテルニ社の各種広報活動準備をしていただいて、写真を撮ったりしているところで、あとは今月末に作品を送って、4月16日から4月28日まで展示ということで準備を進めております。

様々な備前焼振興を実施しておりますが、令和6年度については、海外を中心に巡回展も含めてやっていきますけども、やはり国内での需要も取り込むということで、そちらばかりじゃなく、備前焼振興としては、イベントも通じて地元に来ていただく、インバウンドも備前市に来ていただけるような形でいろいろ施策を継続しながら展開してまいりたいとは思っております。

○尾川委員 ただ本当に効果があるんかという市民からの声があるし、今後どの辺までを落としどころに、これをまだどんどん拡大、販路拡大で世界中を回るんか、それとも、国内へシフトしていくんか。その辺方針というのは、それをアンケートなり、アンケート取りよるように聞こえ

たから、どういうふうに今後のかじ取りをやっていくんかと思うて。陶友会との関係の問題もあったり、いろいろ新聞紙上じゃ、伝産会館、出て行けじゃねえけど、一体で使いますと言うたら、陶友会出ていけ言よんか、どねんなんかよう分からんのやけど、いろいろ本当に備前焼振興、備前焼の作家とか、ちゃんとした形で、ありがたいというふうな受入れの体制というのができとんかなというのが心配で、アンケートなんかあったらまた見せてもろたらなというのが、そういうことで質問させてもろた。今後、どういうふうに、まだ当分継続するよというんか、それともある程度、方向転換、かじ取りするよとか、そういう方針はあるんかな。

○芳田備前焼振興課長 今後ですけれども、当然、海外につきましては、今年度、準備段階から来年度にかけて始まっていく事業ですので、これから本当に成果も含めながら、できればやはり単年度ではなくて、ある程度継続的にやった中で、成果も見て、販路開拓含めて、あとインバウンドの需要、世界に備前焼のすばらしさを含めたPR含めてやっていかないといけないのかなというのが、やはり国内が、備前焼に限らず、陶磁器含めて飽和状態で、なかなか伸び悩んでいる。伝統工芸品自体がそういう形ですので、やはり国内は国内で、今までの事業をまず継続しながら見直ししながらはやっていく必要があるのかな。先ほど、団体の運営もそうですけれども、ある程度、そういったところと一緒に協議しながら、次の方向性を見極めないといけないのかなとは考えておりますが、やはり生活様式も変わる中で、備前焼を若い世代の方が次に引き継いで、リーダーで来ていただける層をつくらないと、高齢の方だけでは、やはり伸び悩みもありますので、イベントを通じたそういった形で若い方を呼び込むような仕掛けも必要になってくるのかなということで、あくまでも両極で、海外もこれからの販路開拓含めて、インバウンド対策含めて、備前市を知っていただく。備前焼に限らず、備前市を知っていただくきっかけにもなりますので、ぜひそっちは進めていきたい。国内は、継続してやっていきたいと。

○尾川委員 よう言われるんが、備前市は何で食うていくんなら言われるわけじゃ。本当に備前焼に力を入れていって、本当に備前の財政が豊かになって雇用もあって、金が入ってというたらえげつねえ話になるけど、そういうことを言われて、そうかというて、使うなという意味じゃねえんよ。本当にそれリサーチして、こういうインバウンドというか、外国人が買いに来てくれるの、本当にリサーチしとんかなというのがあって、備前の産業というか、金もうけが、本当にそれでもつんかというのが心配、わしら言われるわけじゃ。

尾川さん、本当に、備前は何で食うていこうと思うとんてと言われるわけじゃ。やっぱりわしやったら耐火物じゃという関連がメインで、どうやってもうけてもらうかということを考えにやいけんなどというのがあるんやけど、備前焼も、サブで頑張ってもらいてえというのはあるけど。どういうふうに今後育成していったり、あるいは直接市が手を出したり金を投入するかということ判断してもらわにやいけんというんで、同じことばあ言よんじゃけどな。

○芳田備前焼振興課長 委員おっしゃられるとおりで、ただ本当に、先ほどの備前焼振興する中で、作家さん個々でやるケースが多いので、法人を持っているところは、収入、所得が分かりますけれども、なかなか税金にどれだけ響いたというところは、個人情報も含めて、なかなかうちの

ほうにも取りにくい状態。ただ、備前焼フェアであったり、備前焼まつりであったり、伝統産業会館の売上げだったりというところは、確認しながら行くと、少しずつ伸びているのかなというのは取れるんですけども、なかなか税収については把握し切れない。その中で、これから海外に向けてする中で、インバウンドということでいくと、観光客数が増えてくるということになると、備前焼を主にしながら、観光産業といいますか、飲食店であったり、宿泊施設であったりということの経済効果は上がってくるのかなというのがありますので、当然備前市の中は耐火物含めて企業誘致も大切な事業になってきますので、そういった意味でも、伝統工芸も含めて残していきながら、備前市の観光資源、プラールアルファ伝統工芸品という中で、備前焼振興は支援していかないといけないのかなとは考えております。

○森本委員 備前焼フェアなんですけど、令和5年の反省も踏まえて、令和6年度はしっかりと、特に今お聞きしたら、夏が大変厳しいということだったので、私も過去に、議員になって間がない頃に、備前焼で、あとビール会社とタイアップしてどうですかみたいなことも話したことも、過去にあったような、今思い出したんですけど、コロナ禍も明けたので、若い方は飲食のほうを中心に来られるというのは、もうこれ周知の事実なので、そこら辺を今後どうしていくかということが問題になってくるかとは思いますが、夏は夏で、またこれ検討されるんですね、しっかりと。

○芳田備前焼振興課長 当然、令和6年度も、季節ごと、春夏秋冬とフェアの中のイベントとして検討はしていきたいと思っております。先ほどもお話があった夏、やはり暑いので、少し夜のそういったフェアにして、飲食含めた、何かその器を使っただけのフェアができないかとか、割と備前焼の風鈴はいいので、町なかでそういった風鈴も飾っていただきながら、そういう出展ブースは風鈴を中心にして、何かに特化したような形で人を呼べるかなということも含めて、検討していきたいとは考えております。

○森本委員 市が取り組むことなので、本来なら、備前焼の陶友会の人をはじめ、それぞれの作家が頑張ってくれたらいい話ですけど、やはりPR、世界に広めていくという、その筋道だけを行政がしっかり行って、あとはしっかりと備前焼の方々が個人で立ち上がってくれるようになれば一番いい話かなと、私自身は思っています。

6日の参議院の予算委員会でも、伝統的工芸品の海外展開を進めるため、自治体主導の取組の支援みたいな話も出たみたいで、総理も、国としても積極的にサポートしていきたいということで、省庁横断の会議体の設置を検討してきたという話も出たみたいなので、国としても、何らかの支援を考えてくれる雰囲気での答弁があったので、またそれが出たときにはしっかり活用して、継続してやっていただきたいと思います。備前焼フェアじゃなくて、海外のことも含めてよろしく願いいたします。

○芳田備前焼振興課長 その件については、巡回企画課も含めまして、先ほどの国会でも、予算委員会の中で、食と伝統工芸品とかという形で、いろいろ海外へ向けての補助支援等を検討していただけるようですので、そういったメニューも見ながら、ぜひ活用して、国内に限らず、海外

でも備前焼の振興が図れたらと思います。

○松本委員 私、もうずっと気になるんですけど、備前焼まつりですか、昔は陶友会が中心になってやってたという話を聞いたんですけど、だんだん何か知らんけど、市のほうが前のめりになって変わってきとるような、そういううわさをよく聞くんです。それと、私、3人ほど備前焼作家を知ってるんですけど、白けてます。どうしてというたら、彼らの本音は、皆、芸術家なんだと、個人の商売、趣味というたらおかしいけど、個人プレーなんじゃと。だから、陶友会がまとまるようなことありゃへんというふうに、僕は一部の人しか知らんから、そういう意見しか聞かんのかどうか。だけど、やっぱり何となくそういうことを思ったら、現実、本当にそうじゃないかなという、素人ながら感じるんです。そこら辺の事実関係というたらおかしいですけど、ちまたの意見は、私の周りではそういうふうによく聞くし、ああそうかなと、私も印象持ってるんですけどどうでしょう。これ間違ってますか。

○芳田備前焼振興課長 陶友会がまとまらないと、白けているという御質問ですけども、当然、陶友会に入ろうと思いますと、年会費とか入会金とかが必要になってくると併せまして、2世、3世の作家もおられて、まだ代が替わってないので入ってない方もおられたりします。当然、陶友会さんのほうも、いろいろ理事会を通して、どのように組織を大きくしていくのか、逆に作家に加入していただいて、今後も引き続き、備前焼の振興を図っていくかというのは検討されてると思います。

そうした中で、備前焼まつりについては、逆に、備前市のほうで実行委員会をしっかり持って、事務局を持ってやることで、陶友会含めて、作家の皆さんは、備前焼の販売PRにも力を入れていただくというところで、今回、備前市のほうの備前焼振興課が事務局を持って実施しております。備前焼陶友会さんに限らず、作家、なおかつ陶友会に入っていない作家も出展できるようにということで、備前市が、備前焼全体の、作家さん全体の事業としてできないかということで持っておりますので、御理解いただけたらと思います。

○松本委員 確かに市を挙げて盛り上りゃあいいけど、主体的な作家が、やっぱりもうちょっと頑張る、奮起するとか、まとまるとか、何かそういうエネルギーがないと、こういう運動というたらおかしいけど、ビジネスといいますか、そういう発展というのが、議員になってこういう話して、初めて備前焼の雰囲気というのを、ああここまで一生懸命やりよんじやなというのを知ったんですけど、だけど主体者たる者が、もうちょっと頑張るとか、団結するとか、そういう雰囲気を醸し出さないと、この発展というのは、幾ら外野席がいろいろ言っても難しい問題と思います。

○石原委員 巡回展について、せんだっての一般質問の御答弁で、31名の方から48点応募があって、その48点を、5月以降ずっと通しで巡回をしていくということでよかったですか。

○大岩日本遺産・観光部長 3月1日現在でしたら、若干、作品の数が増えてるんですけど、33人の申請者の方で53点ということで、そういった作品につきましては、その巡回展で展示を考えております。

○石原委員 ミラノサローネのほうで、せんだっての御答弁で、作品を送ってあちらで展示をされるのが、人間国宝の方と県の重要文化財の方お二人、それから若手作家の方7名、これどなたかというのはお教えいただけるんですか。人間国宝の方はお一人ですけど。

○芳田備前焼振興課長 人間国宝伊勢崎淳先生と、県の重要無形文化財は島村光先生と隠崎先生、あと若手7人は、伊勢崎晃一朗さんと森一朗さん、森大雅さん、石田和也さん、藤田祥さん、馬場隆志さん、中本研之さんの7名の全部で10名です。

○石原委員 当初の予定では、県の文化財の方9名を想定されておりましたけれども、7名の方は、もろもろ諸事情で調節つかずということで、残念ながらということでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 残念ながら、展示エリアにそれだけの作品が展示できないということで、7人プラス、国宝1人、県の重文2人に絞らせていただいております。

○石原委員 8月定例会の補正予算に計上されました関連予算ですけれども、令和5年度分が、開催に向けての委託料ですね。大館市さんと2分の1というのもあったけど、令和5年度分として1,500万円、令和6年度の債務負担が1,000万円ですけれども、令和5年度分については、さっき言われた企業に委託を、1,500万円でされとるということでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 実際に、委託先につきましては日本旅行さんに委託させていただいております。そこからデザイナーの喜多デザイン事務所へ再度お願いして、イタリアのミラノの準備をさせていただいているところです。

○石原委員 先ほど言われたイタリアの何でしたか。何かちょっとハイカラなお名前。

○芳田備前焼振興課長 このサローネを主催されているインテルニ社が主催していますので、そちらのほうに参加費用とか、そういったのはお支払いさせていただいております。

○石原委員 それから、記念品として、VIPの方への記念品、ぐい飲み300から400個想定されておりましたけれども、こちらも準備万端整っておるのでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 準備はできております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、備前焼ミュージアム整備事業について調査いたします。

○尾川委員 いろいろ資料も用意していただいとるんですけど、進捗状況を説明してもらったらと思って、ちょっとお願いしたいんですけど。

○祇園市街地活性化政策課長 それでは、備前焼ミュージアム新築工事の進捗状況を報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

工事の状況写真を撮影しましたので御説明いたします。撮影したのは3月7日、昨日、写真を撮ってきました。まず、上の写真は、伊部駅前交差点側から撮影しています。現在は、工事現場周囲に仮囲いの設置が完了しています。部分的に透明パネルも設置していますので、周辺の歩道

から作業状況が見えるようになっていきます。委員も、近くにお立ち寄りの際は、ぜひのぞいてみてください。

そして、下の写真ですが、現場の東側を撮影したものです。現在、敷地南側に、矢板を移す作業を行っています。奥のクレーン車は、矢板の運搬等で使用しているものです。

そして、今後ですが、今月の20日頃には、くいの製作が完了し、現場に搬入される予定です。その後、くい工事が始まり、4月10日頃まで作業を行います。そして、引き続き基礎工事等に取りかかる予定です。

○尾川委員 外構というか、外の建物そのものはそうですけど、中身というのは担当が違うんか知らんけど、中身について、同じことばっかし私も言うてきた、どういうふうにミュージアムの位置づけというのを、埋蔵文化センターも入る、ほな埋蔵文化センターがどうなるんならとか、資料館が入る。どういうふうにその辺は決まってくんかなということが、ちょっと気になるんです。学芸員が、今度、組織替えて首長部局になるようなから、その点足並みというのは、ある程度調整していくと思うけど、どういうふうになっていくんかなと。名前ももう自分が決めていきよると。ほんなこと、本当にみんなの備前焼に関係する美術館になっていくんかなという懸念があるわけ。その辺は、担当に言うたっておえんけど、ただ造って展示するというんじゃないしに、やっぱり市民から、市民が尋ねていって見てみようかと、もっと備前焼を研究してみようじゃねえかとかというんでねえと。値段もどのくらいすんか、今500円で、あれも高え言う者もおるし、ええものすりゃ、安い言うし、いろいろ意見あるけど、その辺中身をどういうふうにする。図書館についても、外のことばあ言うて、中のことを言わずに。そんなんじゃないしに、もっとどうやって盛り上げていくか、利用者を増やしていくかということに固執せんと、せっかく金だけやっても、誰も行かん、市民がまず行かんというんじゃない、どうやってそれを啓発して啓蒙していくかということについて、どういう考えしとんか教えてもろうたらと。担当違うと言うかもしれんけど、私は建物だけじゃ言うかもしれんけど。その辺ちょっと説明してもろうたらと思う。

○片岡文化事業推進課長 中身につきまして、文化事業推進課のほうになりますけれども、当初の基本構想の計画の段階でも、何度かお話をさせていただいておりますけれども、先ほどおっしゃられました歴史民俗資料館であったり、埋蔵文化財の管理センターの展示資料も取り込みまして、まずは備前焼、従来の備前焼ミュージアムにあります備前焼というところのテーマは、根本は変えずに、従来は美術作品というところの展示美術館ではあったんですけども、今後、先ほどの歴史民俗資料館であったり、埋蔵文化財にありました歴史的な資料も組み込みながら、備前焼の歴史、その成り立ちのような展示スペースも設けまして、かつ、従来の備前焼美術作品の常設展示の展示スペースも設けます。そしてまた、従来の美術館ではできなかった備前焼以外の絵であったり、書であったり、基準では展示ができなかった美術作品も展示できるスペースを設けて、展示できる美術館にしてまいりたいというふうには考えております。

今おっしゃられるとおり、どういう展示をしていくかというところにはなるんですけども、その点については、ちょうど年度替わりにはなりますけれども、学芸員を集約しまして、展示内

容もどういう計画をするか、ただオープンに向けてというだけではなく、2年、3年の展示計画も考えながら、展示の内容を決めてまいりたいと考えてるところになります。

○尾川委員 目新しいやつを、少しは新しい、おっという、新たな名前でもぱっと出すとか、こういうことをやっていくとか、金沢の現代美術館みたいにニュース性のあるようなものでも、そういう何か引きつけるものやっつかんと、きちっとコンセプトをしとんかんと、これもまた、あんた替わって、文化財団が取り仕切るんかどうか知らんけど、そういうことじゃなしに、もう明確に引っ張っていってくれにゃ、こっちを。ああそうか、こういうふうになって夢を感じるなとか、ああこうなったらやっぱり期待できるなというふうにしていかんと。せつかくあれだけできていきよるとみんな期待感があると思う。だから、そういうものに応えていくというか、市民に対して、まず市民じゃと思う。よその人を相手にしとんか知らんけど、やっぱり市民がどれだけ関心を持って訪ねてきてくれるか。頑張れよというて、後押ししてくれるかということじゃと、わしは思う。

○片岡文化事業推進課長 前後にはなりますけど、この後、報告でもさせていただこうかと思っ
ていたところですけども、この本定例会で、新しい備前焼ミュージアムの新しい名称で、備前
市美術館という設置条例で追加議案を上程させていただく予定といたしております。

同じような回答になるかもしれませんが、備前市美術館というのが、つまり備前焼に限
らず、多種多様な美術作品が展示できる、新たな文化芸術を地域の文化振興に取り込んで、市民
ならず市外の方にも教養の向上を図っていただく新しい美術館というところで考えております。
従来のミュージアムにはなかった博物館法における登録博物館の登録ができる機能を持った施設
にしてまいりたいと考えております。

また、先ほどもありました、現在進行しております巡回展に向けての取組もあります。今後、
インバウンドの観光の需要の回復も含めて、海外に向けて、備前市美術館が広く伝わるような、
そういったところから、分かりやすい名称にしたところもあるんですけども、巡回展が終わり
ましたら、備前市にまた来ていただくというようなところで、新しい広く国内外に知れ渡るよ
うな美術館にしていきたいと考えております。

○山本委員長 備前焼ミュージアムについて、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 所管事務調査・報告事項（都市整備部） *****

次に、都市整備部の所管に属する事項について調査いたします。

浦伊部地区（新田）の整備について。

○尾川委員 予算のほうでいろいろ議論させてもろたからあれなんですけど、工事の内容、いつ
も同僚議員が、地元の説明してねえと聞くが、実態はどうなんかなど。

○藤森建設課長 委員おっしゃいます浦伊部の市道浦伊部線の道路工事につきまして、地元の区
長会とも打ち合わせしまして、令和6年1月21日と1月24日に工事の説明会を実施してあり
ます。

なお、その周知につきまして、地元の区会のほうと相談しながら、地元の伊部地区に回覧で周知をさせていただいて、意見を聞いたという状況でございます。

○山本委員長 よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、住宅の耐震化について調査いたします。

○尾川委員 私、一般質問させてもろたんで、備前市の耐震改修促進計画というのがあって、要は、能登半島地震から、阪神大震災、東日本も、東日本あたりは津波が大きいから、津波の影響が大きいですけど、地震による災害というか、倒れても死なん程度にせにゃいけんのじゃねえかというて、言葉が過ぎるかも分かんですけど、最悪の場合を避けるためには、やっぱり耐震化を進めていかにゃいけんのんで、データを見たら、平成29年、30年頃とか、令和元年あたりの耐震診断は、毎年6件ぐらいしとるという記録になつとる。最近、令和2年、3年というたら、1件当たりで、木造の基準、何年以前の建築で、中には、昭和21年12月21日に南海地震があって、わしこれちょっと調べたことあるけど、そのときが、震度が5じゃった、昭和21年、1946年じゃけど、そのときの家は潰れなんだと。だけど、最近は、大きな地震で、震度4とか5とか一遍揺れたら弱くなるというたりする。そりゃそうかなと。そういうことを言われて、そのときもつとるから大丈夫じゃろうという推定すんか、それとも一遍揺れて、ぐらぐらしたらあんまりもたんという解釈するんかというスタンスがあると思うけど。要は、最悪の場合を避けるためには、市長は、「広報びぜん」と何かパネルでお知らせすると。啓蒙すると答弁じゃったと思う。それもそうじゃけど、一体、あとのどのくらい耐震化をしてない建物が、地区別に分かればなと思うて。そういうことが気になって、本当一体何ぼ残とって、やっぱり市として個人の生命のことまでどうでもええというんなら別として、何とかおえんなりに引っ張っていつちやろうという考え方なら、倒れても人が潰れんというふうなことをやるのが施政じゃと思うんで、その辺の考え方を、実務者の人ももっと具体的にやってほしい。市長が全部やるわけにはいかんと思うとんです。やっぱりそういうことを優先順位に、この能登半島の地震というのを認識してもろて、安全の確保をやってもらいてえなと思うて、質問させてもろうて、答えてもろたらと思う。

○井上都市計画課長 住宅の耐震化がまだできていない戸数についてですが、総戸数1万3,200戸に対しまして、耐震性が不足しているものが4,000戸ございます。こちらの戸数についてですが、住宅・土地統計調査が5年に1回行われているのですが、平成30年度に実施した数値になります。こちらの数値についてですが、今現在、令和5年度の住宅・土地統計調査の集計をしておりますので、その集計結果によって変わってくる可能性はございますが、現状の最新の耐震不足の戸数としては約4,000戸が不足している戸数となります。

もう一点、地区別に耐震化率が把握できないかということですが、住宅・土地統計調査が、無作為で調査票を送付して回答いただくという形のものになっておりますので、どの地区がどれくらい耐震化率があるというのを確定することができない調査になっておりますので、この地区が

何%というのはちょっと申し上げることができません。

○尾川委員 もう少し関心持ってやってもらいてえ。この間も新聞記事に、岡山大学の学術研究院、西山哲教授が、やはり地震防災のための教訓ということで、そういう先生も身近なところへおるんじゃから、知恵を借りたり、みんなに啓蒙する機会をつくったり、そういうことの計画の考えをぜひしてもらいたいのと、市長にも言うたけど、御存じのと通りのチラシに、これ読み方分からんけど、備前市都市計画課で補助率が、耐震改修の23%で限度が50万円じゃと。瀬戸内市は人多いんじゃろうけど、瀬戸内市が耐震改修の、例えば1つ、80%で限度が80万円という差があって、この辺も改善というか、見直しをぜひ、命をとにかく、年寄りで老朽化して、家やこ直す金ねえと思うけど、本当に能登がそうじゃと思うとんです。やっぱりこの機会にできるだけ、みんな連れていっちゃるでと、長生きしようでというふうに考えてやってもらえたらと思うて、この辺の基準についてどういうふうにとるか、ちょっと改善するというか、もうこんなもんじゃ言うんか聞きたい。

○井上都市計画課長 この補助の負担率、また限度額の引上げについてですが、国のほうも、今の補助率、限度額ではなかなか耐震改修が進まないというところの理由として、やはり改修するには相当の費用がかかるということで、なかなか耐震化までこぎ着けてないのが実情であると考えております。

補助を拡充する総合支援メニューの導入が、現在進められておりまして、各自治体で住宅耐震化緊急促進アクションプログラム、これは、自治体が、毎年度、耐震診断を何戸する、改修工事を何戸受け付けるというような目標設定をいたしまして、それに対してどのように具体的に取り組むかという、このプログラムを策定、公表することによって補助率を引き上げることが可能となりますので、今後、こういったことも検討しながら、耐震化がより進むように検討してまいりたいと思います。

○山本委員長 この件につきまして、ほかに質疑がありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

赤穂線各駅の整備の進捗状況について調査いたします。

○尾川委員 赤穂線も21時台というても22時に近えけど、最終が23時、皆さん知らんかもしれんけど、栗山市長の頃に、最終電車、あれをつけるのにでええ苦勞した。早めに駅の改修も、言うばあじゃなしに、実行してもらいてえな思う、いろいろ段取りもあると思うけど。赤穂線の減便というて、そりゃよそのは自分とこのバス来んというのがあるかもしれん、これだけの駅を見てもろたら、バスの駅と列車の駅というたら全く違うから。とにかく利用の促進のための駐車場を含めて、整備を速やかに、予算も取っとるはずじゃから。何とかその辺をお聞かせ願いたい。

○祇園市街地活性化政策課長 それでは、駅の計画についてお答えします。

昨年度、駅の概略検討業務として、赤穂線の駅として西片上駅と伊里駅と日生駅の検討をさせてもらいました。その中で、今年度、最優先として考えてるのが、西片上駅になっております。

毎日、緑陽高校生が多く活用する駅ですので、特に早くに整備したいということで考えております。

今年度としましては、JRの岡山支社と何度か協議をして、駅の改修について、方法だったり、制限、それとスケジュール等について協議を行いました。それで、年明けから、基本設計、実施設計の発注に向けて、今、段取りを進めております。今月中、近々に、契約できるようにということで業務を進めておりますので、契約ができましたら、西片上駅の改修方法等について、詳細を協議して整備工事に向けて進めてまいりたいと思います。

○尾川委員 今度は組織替えで、公共交通機関が、管轄が替わってきとるから、少しは前進するんかな思うとるけど。わし、もっと大きな目で考えというて市長に言うたろうと思ひよんじやけど、赤穂西小学校のことも一般質問で言うたんけど、もっと広い目で、赤穂線全体で、神戸新聞には早う出とった。山陽新聞は最近出たけどな。誰も聞いてねえかもしれんけど。そういうところも、連携中枢都市というて、赤穂とやりよったって。もう少し広い視野で捉えて、これだけ備前市としてねえ金はたいて、ええように利用しよう思うて一生懸命しようんじやから、ちったあお目こぼしというところがあつてよかろうがと言うてもらいてえということが言いてえわけじやけど、どんなじゃろうか思うて。

○祇園市街地活性化政策課長 委員おっしゃるとおり、うちの課で駅舎の検討をしてるんですけども、公共交通課のほうで、もちろんJRについても検討してます。それとか、駐車場については、建設課等、部署がまたがる形になるんですが、現在も連携取りながら、トータルで駅がよくなるようにというのは調整しながらやっております。

そしてまた、来年度、体制が変わるかもしれませんが、きっちり連携を取りながら、全体を俯瞰していい状態になるようにというのは心がけて進めてまいりたいと思います。

○石原委員 今、祇園課長のところで担当されている駅の整備について、3つぐらいでしたか。西片上が最優先で、日生と伊里でしたか。お隣の瀬戸内市も3駅、整備が進んで、たしかあれは合併特例債で計画されて進んできたんでしょうけど、まだまだこれから設計段階、設計の契約段階ですけれども、JRが絡むと、とかくいろんな工費であったり、高くつくケースが多分にありますけれども、じゃあ3駅整備、こちらの課で構想を描いたり、設計段階に進んでいくときも、財政当局等とどんな補助対象になるのか、有利な起債があるのか、そういった財源の面とか財政面も含めて、当局との協議をしながら進めていかれよんですか。

○祇園市街地活性化政策課長 委員おっしゃるとおり、JRの工事になりますと、運行するJRに影響が出ないように、対策を取ったり、いろんな作業が発生する、そういうことで工事費も高額になってきます。それにつきましては、前年度、概略検討したものから、やはり安価にできる方法、そういったのも模索しながら検討してるんですが、当然財政部局とも話をして、起債がどういったのが充てられるかだったり、実際に予算枠としてどこまで使うことができるか、そういうのも考慮しながら計画を立てております。前年度、概略検討を3駅したということをお伝えしましたが、やはり個々の駅を満足いだけ改修しようとするれば、かなりの金額がかかります。そ

ういった中で、まず市として最優先すべきところを西片上駅として、今計画を進めておりますので、予算の計画を立てながら、順次、西片上駅が完了すれば次の駅舎というような形で、計画は立てていきたいと思っております。

○石原委員 西片上駅については、まだまだそういう、今段階ですけれども、当局として、一応の設計を契約されるときに、実施設計まで契約されるでしょうから、近々。じゃあ、あくまで想定というか、今、担当部局が思い描いとられるような駅舎の姿に改修するための費用として、大まかでええんですけど、大体どれほどぐらいかかる、工事のための設計業務になるのか、幾らか分かる範囲でお示しいただければ、何か安心ができるかなと。

○祇園市街地活性化政策課長 概略検討を行ったときに、きれいに整備をする、いろんなところを使いやすいようにというので検討したときには、正直なところ、2億円を超えるような工事費が出ておりました。その中で、いろんな検討して、JRとも協議をする中で、現在、1億円を超えない、1億円以下で収まるような想定をしております。詳細設計をする中で、さらに安くできるところもあるんじゃないかというつもりではおります。あくまで概算になるんですが、そういう感じで担当としては考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

旧アルファビゼン整備事業について調査いたします。

○尾川委員 進捗状況と、それから資料ありがとうございます。

その辺の概況、あらましを説明してもらって、特に遅れとるとか、そういう問題とかはないかどうかをお聞きしたい。

○祇園市街地活性化政策課長 旧アルファビゼンの部分解体の工事の状況を説明させていただきます。

こちらの写真は、3月7日、昨日撮影して、現場も確認してきました。

まず、1ページ目の上の写真を御覧ください。

これは、屋上と7階部分の写真になります。今、仮囲いで覆ってるんで、中が分からないと思いますので、中の写真を撮ってきました。そして、オレンジ色の部分が、鉄骨のH型鋼です。水平に見える部分が、ちょうど屋上の床面になります。御覧のとおり、屋上の部分が大部分なくなってきました、屋上の床が大体7割ほど撤去が完了した状態となっております。現在、その屋上の床を全部取って、次は、7階の壁面を部分的に、今解体に取りかかっているところです。そして、下の写真ですが、小型の重機でコンクリート部分を解体してる作業中の写真です。

ここで、アルファビゼンの解体手法について、簡単に説明をさせていただきます。

この工事は、建物を上から順に解体して低くしていく工法の階上解体という手法を採用しています。旧アルファビゼンの建物は、御存じのとおり、敷地目いっぱい建っていますので、地上からの解体が困難なので、今回この方法で工事をしてます。

この工法のメリットとしては、周辺道路にはみ出して作業しないため、周囲に迷惑をかけない

ことです。しかし、デメリットとしては、重たい重機とか大型車両が使えないので、少しずつ壊して廃材の搬出回数も増えることになっております。

それでは、2ページ目を御覧ください。

これは、内部の写真になります。上の写真が6階の駐車場だった部分の写真です。足場のように見えるのが、支保工といまして、建物を支える役目をする骨組みを造っております。これは上の階の床の補強に使っております。こうすることによって、上の階で解体作業、重機で解体する作業が安全に行えるようにということで設置をしております。

次に、下の写真を御覧ください。

こちらは、5階の駐車場部分ですが、安全通路の部分移しています。この建物の中は、現在、昨日で約30名ほどの作業員が入って作業しておりました。重機に乗って作業する人もおれば、手で廃材を片づけたりとか、いろんな人が出入りして、交錯して作業する場になってますので、建物内は重機や車両の行き来する場所と、歩行者が安全に通れる場所とをきっちり区画して、安全エリアと危険エリアが分かるようにして、事故を防ぐ対策を設けて作業しております。

そして、建物の解体は、1か月で約1階層、1階部分の撤去が完了するような流れで工事が進む予定になってます。

そして、震動や騒音については十分に配慮しながら、引き続き、安全な計画で工事を進めてまいります。

今日現在、特別、事故や問題等は生じておりませんし、工事のスケジュールとしても、予定どおり進んでいます。

○尾川委員 今、階上解体ということじゃけど、私ら、こんな重機が、あんなところへ上がると思っていない。店があるところと駐車場の場所とは違うと思うけど、そんな重機が上がってもつんかなという心配があったけど、内部状況の6階床補強ということで、重機が上がっても作業できるん。というのが、図書館を造るというたときに、いやもたんのんじゃと、重量に耐えられないということで、アルファ使えんという説明があったから。一時期、図書館にしたらどうかというたら、できんと言うて、その理由は何ならというたら、本を開架というか、置いとくことはできないというふうに説明受けて。この重機が上がったら、別にもつんじゃねえか思うたりして、その辺は、内部状況の6階床補強という形で重機が上がって作業ができると理解したらええわけ。

○祇園市街地活性化政策課長 まず、5、6、7階と屋上につきましては、既存の建物でも駐車場として使っておりました。駐車場の階につきましては、車が通行する、また駐車する、それを加味した床の強度を持たせております。それで、重機が上がるだけだったら、重量的にも全く問題ありません。ですけども、作業するとき、やはり力が加わったり、廃材とかを部分的に置いたりするときに、偏った荷重がかかる場合がありますので、その安全策として、床補強をしながら、今工事をしております。

そして、1階から4階、地下もですけど、これについては店舗で使ってた建物です。私も幾らか様子を聞いた中でのことであるんですが、店舗の床の強度としては、車が乗る駐車場とは違っ

て、売場としての床強度しか持たせてないと思います。同じように店舗とかで使うならいいですけど、図書館になると、図書の本を部分的にたくさん積み重ねるような形で書棚が並ぶようになりますので、それで強度不足が生じるかと思います。そうした場合に、もちろん床補強を加えることもできるんですが、なかなか既存の建物がある中で、後から床補強になりますと、かなり高額になるというようなことも想定されますので、それで図書館を持つてくるのが困難というような話が出たんじゃないかなと思います。

○尾川委員 石綿の問題は、もう特に、途中ちょっと話があったけど、その後、一番心配しよった駐車場の鉄骨の被覆、違うと聞いてったけど、その辺はもう今の工事中は心配ないと理解したらいいいわけですね。

○祇園市街地活性化政策課長 以前も委員が心配されていましたが駐車場の鉄骨の被覆は石綿が含まれてない材料でした。ですけども、部分的に、機械室とか壁面の塗装部分に石綿を含む材料がありましたので、それは12月中に全て撤去して、無事に処分しておりますので、工事中も特に問題なく作業できましたし、今後、使う建物としてもそういうものはなくなったということで、安心していただけたらと思います。

○松本委員 以前ですか、新しく建てる建物に、太陽光発電とか、それから壁を熱効果のいいようにとか、そういうことを僕は聞いたことはあるけど、ミュージアムはもう造ってますからあれやけど、これから造る場合、特に、そういうエネルギーの問題、電源の問題、それと津波が来たときに、非常電源をやっぱり低いところに置くんじゃなしに上に置くとか、そういうことも含めて考えられていますか。今まで、完成図のスケッチ、図だけ見てから、中身がどういうふうに、全然見えてこなかったけど、どうでしょうか。

○祇園市街地活性化政策課長 省エネ対策、環境対策は、可能な範囲で考えております。ですけども、既存の建物を改修するという制限がある中でということですので、その辺が、対応できるところ、できないところがあるんですけども、そこは専門の設計事務所等とも協議しながら、できるだけ維持管理コストが安くなるとか、使いやすいようにというようなのは考えながら設計しております。

○山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせていただきます。

○尾川委員 ちょっと悪いけど、この⑤と⑥、次回にさせてもろうてもええかな。段取りしとる。申し訳ねえけど。

○山本委員長 分かりました。

最後に、水道の管路更新計画について調査いたします。

○石原委員 こちらも市長の施政方針の中に盛り込まれてまして、ワードが出てきましたんで取り上げさせていただいたんですけども、先ほどの水道事業会計の予算審査のところで、かなりここにも触れられてたので、もう勝手な捉えで、こういった具体的な更新計画ができることによっ

て、さっきもありましたけど、水道ビジョンでも配水池の棒グラフと、折れ線グラフで、基幹管路の耐震化の率が、令和11年まで描かれてますけれども、そういうのもあるんですけども、坂根浄水場であったりポンプ場の更新工事、大きなプロジェクト事業もやっとここで一応の終わりを見て、それも含めて、財政面も勘案する中で、かなり具体的な更新計画ができるという捉えでよろしかったですか。

○池本上下水道課長 具体的な計画についてはこれから作成するというので、具体的なことは特には決まっておきませんが、一般的な計画という形で考えますと、まず基本計画ということで、どの管路、どの経路をどこまで、どこを通していくかというのが、まず基本計画として、全体の計画というんですか。どこからどこまでのどういった管路を、今の給水量として、どの程度の径にするのが適当であるかということも含めて、その部分について全体の基本計画を、まず策定する必要があるかと思えます。

全体計画で、一般的にどれぐらいの経費がかかってということ、全体の中でまず見て、その上で、今度は細かく、まずは最初の5か年間で、この路線、ここまでの区間、まず更新して、次ここをやってというような詳細な実施設計を行ってというのが、一般的な更新計画になってこようかなと思ってます。なので、まずは全体的に、どの水道管の、今の基幹管路の中で、600ミリの一番メインになろうかと思うけど、これについて、どこを通していくかということを含めて、まず基本設計という形で基本計画を立てた上で、今度は実施設計、実際に行っていく計画を細かく立てていく、そういった計画になろうかと考えております。

○石原委員 耐震化率のことがよく言われてますけれども、耐震化はされてない、未耐震化の送水管とか、管渠と、それから耐震化できてない管路、それと耐用年数が過ぎた、経過してしまった管路というたら、これイコール。ほぼイコールになるんですかね。耐用年数が過ぎた管路が、すなわち耐震化できてないよとか、それから建物みたいに、昭和何年以前はとか、そこだけ教えていただければ。

○池本上下水道課長 全てがイコールとは思いませんけど、基本的にやっぱり耐用年数を超過してくるような古い時代に埋設された水道管については、基本的には、耐震化という形での継ぎ手とかというのが、まだ開発されてなかった時代に設置されたものと考えています。ですので、基本的に耐用年数が超過してくるものっていうのは耐震ができてないものと、基本的には考えて同様だと考えております。

○石原委員 その基準でもって、耐震化のところのつなぎ目のところとか、こういう工法でこういう形をつないでいってというのが厳しくなったのはいつ頃からですか。よく、建物じゃったら、昭和56年とか、耐震化基準が厳しくなってとかありましたけど、そんなのが分かれば。

○池本上下水道課長 今、手元で、何年頃からそういった耐震基準が厳しくなったというのは持ち合わせておりませんが、基本的な考え方として、いろんな震災、例えば建物でも、阪神・淡路の震災の後に、下水管なんかもその後に設計されたものについては、もう耐震性能を持っているものとかというような形で設計されて施工されていくということになってます。大体こういった

ものの考え方が変わってくるのが、こういった大きな震災等があったときというのが一つの契機となって、その辺の計画なんかが変わってきているというものにはなってくるかなと思ってます。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

所管事務調査を終了いたします。

***** 議案第4号の採決 *****

○山本委員長 議案第4号を採決いたしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これより議案第4号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上で総務産業委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。お疲れさまです。

午後4時58分 閉会